

平成29年版  
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略  
検証レポート  
(案)

平成29年6月  
三重県

# 目 次

## 【自然減対策】

|                          |    |
|--------------------------|----|
| ○ 自然減対策の進展度・基本目標の達成状況等   | 1  |
| 1 ライフプラン教育の推進            | 7  |
| 2 子どもの貧困対策               | 9  |
| 3 児童虐待の防止                | 11 |
| 4 社会的擁護の推進               | 13 |
| 5 若者の雇用対策                | 15 |
| 6 出逢いの支援                 | 17 |
| 7 不妊に悩む家族への支援            | 19 |
| 8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実     | 20 |
| 9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援 | 21 |
| 10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援 | 23 |
| 11 男性の育児参画の推進            | 25 |
| 12 発達支援が必要な子どもへの対応       | 26 |
| (参考) K P I 一覧            | 27 |

## 【社会減対策】

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| ○ 社会減対策の進展度・基本目標の達成状況等        | 30 |
| 13 若者の県内定着の促進                 | 33 |
| 14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保 | 35 |
| 15 しごとの創出                     | 38 |
| 16 産業人材の育成                    | 48 |
| 17 働く場・働き方の質の向上               | 51 |
| 18 総合的な移住の促進                  | 54 |
| 19 暮らしの安全・安心の確保               | 56 |
| 20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり          | 58 |
| 21 地域資源の活用による交流人口の拡大          | 60 |
| (参考) K P I 一覧                 | 64 |
| ○ 検証レポートの見方                   | 68 |

### 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート

この検証レポートは、総合戦略に掲げた基本目標に係る数値目標や基本的な取組方向に係る重要業績評価指標（K P I）の達成度など、毎年度の取組の進捗状況等を把握し、成果を検証することで、中長期的な視野で改善を図っていくために取りまとめるものです。

基本目標

～結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重～

めざす姿

自然減対策として、平成 27 年 3 月に策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」をベースに、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をおおむね 10 年先の目標として掲げ、実現すべき成果にかかる数値目標として、「合計特殊出生率」等を設定し、『希望がかない、選ばれる三重』の実現をめざします。

評価結果をふまえた自然減対策の進展度と判断理由

|          |   |      |   |
|----------|---|------|---|
| 進展度<br>* | B | 判断理由 | 数値目標 1 「合計特殊出生率」及び数値目標 2 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」については依然として目標水準とかい離がありますが、KPI は概ね達成するなど自然減対策としての少子化対策の取組は一定進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。 |
|----------|---|------|---|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標 1

| 内 容   | 26 年度<br>現状値  | 27 年度<br>実績値 | 28 年度<br>実績値 | 29 年度<br>目標値 | 31 年度<br>目標値 |
|---|---|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 県の合計特殊出生率を、おおむね 10 年後を目途に、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準（「希望出生率」※1）である 1.8 台に引き上げます。 | 1.45  | 1.56         | 1.51         |              |              |
| 数値目標の説明   | 「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目としました。                       |              |              |              |              |
| 毎年度目標値の設定について   | 「家族」のあり方が多様化し、その形成は個人の判断が最優先されるものであることから、子どもを産むことが押し付けにならないよう、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」と同様に、毎年度の目標値の設定は行いません。 |              |              |              |              |

※合計特殊出生率データは厚生労働省「人口動態統計」

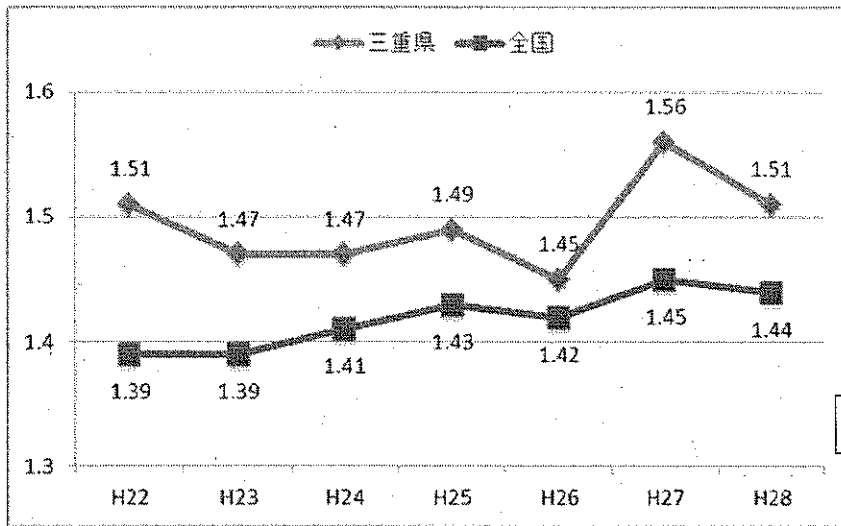
※1 県民の結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準を指す。

「希望出生率」＝〔既婚者割合×予定子ども数＋未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数〕×離別等効果

・試算方法は日本創成会議の報告書に基づく

・予定子ども数と離別等効果は日本創成会議報告書のデータ、それ以外はみえ県民意識調査のデータを採用

合計特殊出生率の推移



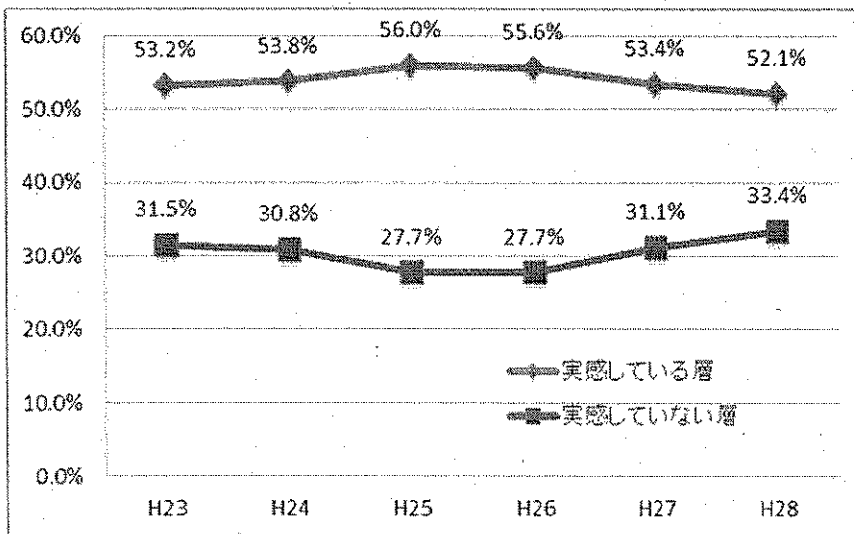
1975年から全国を上回って推移

数値目標2

| 内 容  | 26年度  | 27年度       | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|--|---|------------|------------|------------|------------|------------|
|  | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」(平成26年度 55.6%)を、平成36年度に67.0%まで引き上げます。 |   | 58.0%      | 59.0%      | 0.88       | 60.0%      | 62.0%      |
|  | 55.6%   | 53.4%      | 52.1%      |            |            |            |
| 数値目標の説明  | 「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目としました。 |            |            |            |            |            |
| 毎年度目標値の設定について  | 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標の設定根拠(平成25年度の実績値56.0%)をもとに、毎年1ポイントずつ上昇)に基づき、設定しました。       |            |            |            |            |            |

[目標達成状況 0.88=52.1% (平成28年度実績値) / 59.0% (平成28年度目標値)]

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」の推移



実感している層が平成25年以降減少傾向にある

(資料)「第6回みえ県民意識調査 集計結果報告書」より一部抜粋  
 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる割合」

|   |      |      |      |      | 実感している層 |        | 実感していない層 |        |
|---|------|------|------|------|---------|--------|----------|--------|
| ■感じる □どちらかといえば感じる □どちらかといえば感じない □感じない □わからない・不明 |      |      |      |      | (%ポイント) |        | (%ポイント)  |        |
|   |      |      |      |      | (前回差)   |        | (前回差)    |        |
| 全体  | 41.1 | 19.7 | 13.7 | 14.6 | 52.1    | (-1.3) | 33.4     | (2.3)  |
| <b>地域</b>                                       |      |      |      |      |         |        |          |        |
| 北勢  | 42.7 | 19.6 | 12.9 | 14.6 | 52.9    | (-0.9) | 32.5     | (1.9)  |
| 伊賀  | 42.0 | 18.5 | 13.4 | 15.5 | 52.7    | (-2.6) | 31.9     | (0.6)  |
| 中南勢   | 39.8 | 20.2 | 14.3 | 14.8 | 50.8    | (-2.9) | 34.5     | (4.3)  |
| 伊勢志摩  | 39.2 | 20.5 | 15.5 | 12.8 | 51.1    | (0.5)  | 36.0     | (2.2)  |
| 東紀州   | 37.9 | 18.7 | 13.9 | 14.3 | 53.2    | (0.6)  | 32.5     | (0.3)  |
| <b>性別</b>                                       |      |      |      |      |         |        |          |        |
| 男性  | 39.8 | 21.8 | 15.3 | 13.6 | 49.3    | (-0.7) | 37.1     | (2.6)  |
| 女性  | 42.1 | 18.1 | 12.3 | 15.5 | 54.2    | (-1.6) | 30.4     | (1.7)  |
| <b>年齢</b>                                       |      |      |      |      |         |        |          |        |
| 18歳から20歳代                                       | 39.8 | 17.5 | 12.4 | 18.2 | 51.9    | (-)    | 29.9     | (-)    |
| 30歳代  | 40.1 | 18.5 | 17.6 | 14.1 | 49.8    | (-3.6) | 36.1     | (4.8)  |
| 40歳代  | 41.4 | 21.3 | 14.5 | 12.7 | 51.5    | (-1.6) | 35.8     | (3.5)  |
| 50歳代  | 39.3 | 21.8 | 15.5 | 15.2 | 47.5    | (2.0)  | 37.3     | (-0.9) |
| 60歳代  | 40.5 | 21.0 | 13.5 | 15.0 | 50.5    | (-3.4) | 34.5     | (3.1)  |
| 70歳以上   | 43.8 | 16.5 | 9.8  | 14.4 | 59.3    | (-2.1) | 26.3     | (2.9)  |
| <b>主な職業</b>                                     |      |      |      |      |         |        |          |        |
| 農林水産業   | 45.1 | 17.0 | 14.4 | 8.5  | 60.1    | (0.6)  | 31.4     | (3.9)  |
| 自営業・自由業   | 41.5 | 19.2 | 16.8 | 13.3 | 50.6    | (-1.9) | 36.0     | (1.7)  |
| 正規職員  | 39.9 | 23.6 | 15.2 | 13.4 | 47.7    | (0.7)  | 38.8     | (1.2)  |
| パート・バイト・派遣                                      | 40.3 | 19.6 | 13.9 | 15.6 | 50.9    | (-2.0) | 33.5     | (0.8)  |
| その他の職業  | 38.0 | 18.8 | 17.5 | 17.1 | 46.5    | (-3.5) | 36.3     | (3.8)  |
| 学生  | 42.5 | 11.0 | 13.7 | 16.4 | 58.9    | (2.3)  | 24.7     | (-3.7) |
| 専業主婦・主夫   | 44.2 | 17.5 | 9.6  | 14.8 | 58.1    | (-4.6) | 27.1     | (3.1)  |
| 無職  | 40.5 | 17.6 | 11.3 | 16.4 | 54.6    | (0.2)  | 28.9     | (2.2)  |
| <b>配偶関係</b>                                     |      |      |      |      |         |        |          |        |
| 未婚  | 31.4 | 17.0 | 15.9 | 26.8 | 40.3    | (-1.0) | 32.9     | (0.4)  |
| 有配偶   | 43.5 | 20.2 | 13.3 | 11.9 | 54.6    | (-0.8) | 33.5     | (1.8)  |
| 離別・死別   | 36.8 | 19.6 | 13.5 | 17.8 | 49.2    | (-5.8) | 33.1     | (5.2)  |
| <b>世帯類型</b>                                     |      |      |      |      |         |        |          |        |
| 単独世帯  | 35.1 | 17.6 | 15.7 | 21.8 | 44.9    | (0.3)  | 33.3     | (-0.1) |
| 一世代世帯   | 41.6 | 19.3 | 13.4 | 15.3 | 52.1    | (-4.4) | 32.7     | (4.5)  |
| 二世代世帯   | 40.8 | 20.7 | 14.5 | 13.5 | 51.3    | (-1.6) | 35.2     | (2.8)  |
| 三世代世帯   | 47.2 | 18.9 | 10.2 | 10.4 | 60.5    | (5.4)  | 29.1     | (-3.0) |
| <b>世帯収入</b>                                     |      |      |      |      |         |        |          |        |
| ～100万円未満  | 33.9 | 18.0 | 16.7 | 21.0 | 44.2    | (-9.3) | 34.7     | (4.9)  |
| ～200万円未満  | 38.6 | 14.3 | 15.0 | 18.1 | 52.6    | (-2.7) | 29.3     | (3.8)  |
| ～300万円未満  | 41.2 | 18.2 | 14.3 | 15.7 | 51.8    | (-1.6) | 32.5     | (2.9)  |
| ～400万円未満  | 42.5 | 19.6 | 13.0 | 14.2 | 53.2    | (0.6)  | 32.6     | (2.3)  |
| ～500万円未満  | 45.0 | 19.8 | 11.8 | 12.5 | 55.9    | (-0.9) | 31.6     | (0.1)  |
| ～600万円未満  | 40.8 | 26.6 | 14.4 | 9.9  | 49.1    | (-3.8) | 41.0     | (7.7)  |
| ～800万円未満  | 41.4 | 21.2 | 15.5 | 10.3 | 52.8    | (0.7)  | 36.7     | (0.5)  |
| ～1,000万円未満                                      | 45.7 | 21.6 | 10.8 | 14.0 | 53.6    | (-1.5) | 32.4     | (-1.6) |
| 1,000万円以上                                       | 44.1 | 23.2 | 13.5 | 8.9  | 54.4    | (3.7)  | 36.7     | (1.4)  |

平成28年度は平成27年度に引き続き、少子化対策を県政の重点テーマとして位置づけ、人口減少に関する課題に取り組みました。

#### 【基本目標】

1つ目の数値目標、「合計特殊出生率」については、平成28年は1.51（概数）で、直近の20年間で最も高かった平成27年の1.56より0.05下がりましたが、2年連続で1.5台を維持しており、平成16年の1.34を底に回復傾向にあります。しかし、おおむね10年後の目標である1.8台（県民の皆さんの結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準「希望出生率」）とは依然としてかい離があります。

2つ目の数値目標、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」については、平成27年度より1.3ポイント低下し、52.1%となりました。当該指標は、みえ県民意識調査の結果を基に算出しており、属性分析からは、30歳代の実感する割合の低下や、男性や未婚者などの実感する割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代及び子育てに今後関わる層などに取組の成果が届いていないことなどが原因であると考えられます。

#### 【KPI】

KPIについては、24指標のうち13指標が目標を達成しました。

特に大きな実績があったものを詳しく見ると、「結婚支援に取り組む市町数」は19市町となり、市町における結婚支援の取組が進んでいます。「訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数」は10市町となり、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減に寄与しました。「『みえの育児男子プロジェクト』に参加した企業、団体数（累計）」は149団体となり、男性の育児参画の推進にかかる普及啓発が進みました。

一方、目標が達成できなかったものを詳しく見ると、例えば「出逢いの場の情報提供数」については、実施されるイベントに対するニーズの多様化や実施地域の偏りなどがあったこと、「保育所の待機児童数」については、女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが顕在化したことから、保育を必要とする児童数が増加する中、保育士不足等により受け入れ側の体制が整わなかったこと、「家庭教育を支援する市町・団体数」については「みえ家庭教育応援プラン」を平成29年3月に策定し、家庭教育の支援等に関する市町等への働きかけを行う期間が短かったこと、「小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合」については公立幼稚園では一定の成果があがったものの、私立幼稚園、認定こども園、保育所では、卒園後に進む小学校が分散するなど連携が図りにくい環境にあることなどにより計画どおりに取組が進まなかったこと、また「育児休業制度を利用した従業員の割合（男性）」については、「みえのイクボス同盟」の取組などを通して普及啓発を図っているものの、社会全体の気運醸成までは至らず企業による具体的な取組の活性化までつながっていないことなどが、それぞれ関係していると考えられます。

KPIの達成状況を個々に見ると差がありますが、全体として自然減対策のめざす姿に向けて着実に前進していると考えています。よって、引き続き、KPIの目標を達成できるよう継続して取り組むことが重要です。

### 【今後の課題・取組】

28年度の少子化対策の取組については、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく重点的な取組の全体的な進捗状況等から、ある程度進んだと考えられます。

しかし、2つの基本目標については依然として目標水準とかい離があることや、少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要することから、めざすべき社会像の実現に向けて、ライフステージ毎に切れ目のない対策を継続・強化する必要があります。

さらに、少子化対策の取組がより成果に結びつくよう、若者の結婚や妊娠・出産等に関する意識をより詳細に把握したうえで、企業等に対しても結婚支援や子育てとの両立支援を働きかけるなど、企業や大学、市町等との協創をより重視し、取組を進めていきます。





# 【子ども・思春期】

## 1 ライフプラン教育の推進

| KPI   |                             | 26年度          | 27年度                                     | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|---|-----------------------------|---------------|--|------------|------------|------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向  | 指標名<br>〔〕内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値           | 目標値<br>実績値                               | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|   |                             | 1 ライフプラン教育の推進 | ライフプラン教育を実施している市町数<br>〔23103〕<br>(健康福祉部) |            | 14 市町      | 20 市町      | 1.00       |
| 10 市町   | 19 市町                       |               |  | 22 市町      |            |            |            |
| 県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合<br>〔23103〕<br>(教育委員会) |                             |               | 45.0%                                    | 60.0%      | 1.00       | 75.0%      | 100%       |
|   | 38.6%                       |               | 58.6%                                    | 62.1%      |            |            |            |

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆主な成果のポイント☆

- ・ 赤ちゃんふれあい体験事業（2市町）、命の教育セミナー（5市町）など、ライフプラン教育を実施している市町数が増加し22市町となった。

小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が2市町、全中学校に対する命の教育セミナーが5市町で実施されるなど、ライフプラン教育を実施している市町数が平成27年度の19市町から平成28年度は22市町へと増加し、ライフプラン教育の取組が拡大しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、引き続きライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツのPRに取り組む必要があります。  
(健康福祉部・基本事業 23103)

県立高等学校におけるライフプラン教育の一環として、保育実習等(12校)を実施したほか、結婚、子育て等をテーマにした講演会(10校)や産婦人科医等による妊娠・出産等の医学的に正しい知識を身につけるための講座等(実施校15校)を開催しました。また、高校生向けリーフレットを県立高等学校1年生および全職員に配付するとともに、講師選定の参考資料「産婦人科医及び助産師講師一覧」を小中学校および県立学校に配付しました。さらに、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える学習活動の充実を図るため、幼稚園および公立小中学校の教員等を対象とした講演会(参加者約100名)や、市町の指導主事等を対象とした研修会(参加者約20名)を開催しました。引き続き、学校における性の指導や家族の役割を考える授業等が充実するよう、各校の取組を支援する必要があります。  
(教育委員会・基本事業番号 23103、スマイルプラン)

### 平成 29 年度の取組方向

- ・ 子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。

(健康福祉部・基本事業 23103)

県立高等学校が開催する、ライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう引き続き支援します。

(教育委員会・基本事業番号 23103、マイルプラン)

## 2 子どもの貧困対策

| KPI          |                             | 26年度           | 27年度   | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|--------------|-----------------------------|----------------|--|------------|------------|------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向 | 指標名<br>【 】内は第二行動<br>計画の指標番号 | 現状値            | 目標値<br>実績値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|              |                             | 2 子どもの貧<br>困対策 | 生活困窮家庭ま<br>たはひとり親家<br>庭に対する学習<br>支援を利用でき<br>る市町数<br>[23302]<br>(健康福祉部) | 6市町        | 23市町       | 23市町       | 0.96       |

### 平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

#### ☆主な成果のポイント☆

- ・ひとり親家庭の親の就業支援、日常生活支援を行う市町への補助の実施(6市)。
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助の実施。(5市)。
- ・生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)の子どもの学習支援の実施(23市町)。

「三重県子どもの貧困対策推進会議」を立ち上げ、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行いました。引き続き、市町、学校、関係機関・団体等との連携を深め、地域の実情をふまえた取組を推進する必要があります。

(健康福祉部・基本事業23302)

三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助(6市)等を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を図り、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。

(健康福祉部・基本事業23302)

ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助(5市)を行うとともに、生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)の子どもの学習支援(23市町)を行いました。生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。

(健康福祉部・基本事業23302)

### 平成29年度 of 取組方向

子どもの貧困対策の充実に向けて、これまで行政や教育関係者を中心に活動してきた「三重県子どもの貧困対策推進会議(以下「推進会議」という。)」に、子どもの「居場所づくり」に取り組む民間団体等の積極的な参画を呼びかけるなど、推進会議の活動を通じて多様な主体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。

また、児童養護施設退所者の実態把握に努め、退所者への効果的な支援の在り方を検討するとともに、推進会議の議論等をシンポジウムにおいて広く県民に周知するなど、子どもの貧困問題への適切な理解に向けた機運醸成を図ります。

(健康福祉部・基本事業23302)

ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携して就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援等を行います。

(健康福祉部・基本事業 23302)

生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）、ひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。

(健康福祉部・基本事業 23302)

### 3 児童虐待の防止

| KPI          |                              | 26年度          | 27年度                                     | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|--------------|------------------------------|---------------|--|------------|------------|------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向 | 指標名<br>[ ]内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値           | 目標値<br>実績値                               | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|              |                              | 3 児童虐待の<br>防止 | 児童虐待により<br>死亡した児童数<br>[23401]<br>(健康福祉部) | 0人         | 0人         | 0人         | 1.00       |

#### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

##### ☆成果のポイント☆

- ・ 県内5か所の児童相談所対応案件(1,310件)については、児童虐待通告を受けて48時間以内に安全を確認した。
- ・ 県内2か所の一時保護所で延べ9,834人(速報値)を一時保護し、心のケアやカウンセリングを実施。

- ・ 県内5か所の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は1,310件となりましたが、重篤に至ったケースはなく、児童虐待通告を受けて、48時間以内に安全を確認することができました。今後も、児童相談への対応を適切、確実に行っていく必要があります。(健康福祉部・基本事業23401)
- ・ 被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ9,834人(速報値)を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。(健康福祉部・基本事業23401)
- ・ 児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール(平成26年度運用開始)およびニーズアセスメントツール(平成27年度運用開始)の運用の徹底を図ることができました。今後も運用の定着と一層の精度の向上を図る必要があります。(健康福祉部・基本事業23401)
- ・ 児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市および四日市市において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。(健康福祉部・基本事業23401)
- ・ 市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(10市町9回(合同実施含む))や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣(9市町26回)などを行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(健康福祉部・基本事業23401)
- ・ 医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催(6回、受講340人)し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。(健康福祉部・基本事業23401)

・ 児童相談所の児童虐待への早期対応と、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。

(健康福祉部・基本事業 23401)

#### 4 社会的養護の推進

| KPI          |  | 26年度           | 27年度   | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|--------------|--|----------------|--|------------|------------|------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向 | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号                               | 現状値            | 目標値<br>実績値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|              |  | 4 社会的養護<br>の推進 | 里親・ファミリー<br>ホームでケアを<br>受けている要保<br>護児童の割合<br>〔234〕<br>(健康福祉部) |            | 18.2%      | 21.2%      | 1.00       |
|              | グループホーム<br>でケアを受けて<br>いる要保護児童<br>の割合<br>〔23403〕<br>(健康福祉部) | 18.5%          | 21.0%  | 22.9%      |            |            |            |
|              |  |                | 11.1%  | 12.3%      | 1.00       | 14.2%      | 18.1%      |
|              |  | 8.5%           | 8.3%   | 13.3%      |            |            |            |

#### 平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

##### ☆成果のポイント☆

- ・ 里親説明会の開催（18市町、279人参加）、里親出前講座の開催（17市町、延べ814人参加）  
里親スキルアップ研修を実施（県内8か所、70人参加）。
- ・ 養育里親の新規登録者が24組あった。

里親説明会を18市町において開催し、279人の参加がありました。里親出前講座は、17市町において開催し、延べ814人の参加者がありました。また、里親スキルアップ研修を県内8か所で実施し、70名の参加がありました。さらに、養育里親の新規登録者は24組となり、平成28年度目標を達成しました。しかし、平成30年度末の養育里親の更新時期を控え、辞退者が増えることが見込まれることから、引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録者の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。（健康福祉部・施策234）

里親制度を周知し、里親登録者の増加に向けた普及啓発を図るため、里親シンポジウムを開催し、300名を超える方にご来場いただきました。

社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、今後も引き続き、里親登録者の増加に向けて取組を進める必要があります。



児童養護施設や乳児院に入所している児童を里親委託につなげ、里親委託後の支援の充実を図るための補助制度を新設し、5施設に補助しました。引き続き、入所児童の里親委託を促進するとともに、委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。（健康福祉部・施策234）

「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるため、児童養護施設（津市）、乳児院（津市）、地域小規模児童養護施設（津市、松阪市）、分園型小規模グループケア（桑名市）の整備について継続して支援するとともに、地域に密着した子育て相談の充実等を図るため、県内4か所の児童家庭支援センターの事業運営を支援しました。今後も同計画に基づき、

児童養護施設の小規模グループケア化や、地域小規模児童養護施設の整備等を図る必要があります。  
(健康福祉部・基本事業 23403)

小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設および乳児院が、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組むための補助制度(27年度新設)により、7施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き、入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。  
(健康福祉部・基本事業 23403)

#### 平成 29 年度の取組方向

「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者を増やすとともに、里親の養育技術の向上をめざし、里親研修の内容をリニューアルします。  
(健康福祉部・施策 234)

施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。  
(健康福祉部・基本事業 23403)



# 【若者／結婚】

## 5 若者の雇用対策

| KPI          |                              | 26年度          | 27年度   | 28年度       |                | 29年度           | 31年度       |
|--------------|------------------------------|---------------|--|------------|----------------|----------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向 | 指標名<br>[ ]内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値           | 目標値<br>実績値                                     | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況     | 目標値<br>実績値     | 目標値<br>実績値 |
|              |                              | 5 若者の雇用<br>対策 | 県内新規学卒者<br>等が県内に就職<br>した割合<br>[341]<br>(雇用経済部) | 71.9%      | 73.1%<br>73.3% | 73.9%<br>72.9% | 0.99       |

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・ U・Iターン就職支援に関して、県外大学5校と就職支援協定を締結（累計8大学）。このうち3大学で「知事と学生とのトークセッション」を開催（合計約250名参加）。
- ・ 関西・中部地域で若者を対象としたU・Iターン就職セミナーを6回開催し157名が参加。

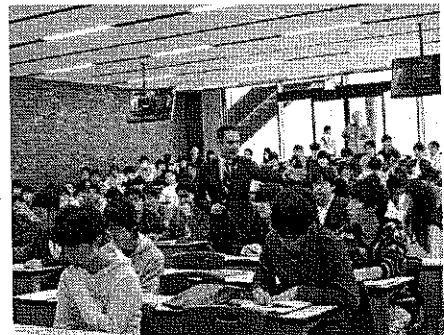
国等関係機関と連携して運営している「おしごと広場みえ」において、県内の中小企業・小規模企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」による情報発信、インターンシップや企業と若者のマッチング、若者の就業に向けてのキャリアアップ支援など若者の安定した就労や職場定着に向けた対策に取り組みました。

おしごと広場みえについては、「若者の希望にマッチした就労と定着促進が進んでいない」、「企業ニーズが把握できていない」、「利用者数の増加に向け、若者にとって魅力ある場所にすることが必要」という意見があり、こうした課題解決に向けて、先進的な取組のベンチマーキングや関係者との意見交換等を行いました。

就職が決まらないまま卒業する学生がいること、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内で離職しているという現状や、県内企業の半数以上が想定通りに人材確保ができていないという調査結果もあることから、引き続き就職を希望する人に対して、県内企業情報の発信や、就業機会の提供、キャリアアップ支援等に取り組むとともに、県内企業に対して、若者への魅力的な採用活動・採用後の支援が行われるよう関係機関と連携して働きかけることが必要です。

若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して職業的自立に向けた支援に取り組んだほか、関係者間の連絡調整を図るために「みえ若者就労支援ネットワーク」の運営を行いました。引き続き、若年無業者に対して、支援機関等との連携を図り、一人ひとりのニーズに応じた効果的な対応が必要です。（雇用経済部・施策341）

県外大学5校と就職支援協定を締結するとともに、これまでに締結した3大学と合わせ8大学と連携し、学生向けに県内就労支援に関する情報発信等を進めました。そのうち3大学で「知事と学生とのトークセッション」を開催（合計約250名参加）し、県内就労に関する魅力をアピールしました。



関西・中部地域において若者を対象としたU・Iターン就職セミナーを6回開催したところ157名の参加がありました。さらに、県内経済団体、三重労働局、県内大学や就職支援協定締結大学等の参画を得て、「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を3月に設置しました。今後は、県内企業の魅力を体感でき、自身の就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信、地方暮らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案するなど、県内企業へのインターンシップを促進し、県内就労につなげていく取組が必要です。加えて、県内の高校を卒業し大学へ進学する生徒の約8割が県外大学に進学しており、県外の就職支援協定締結校では学生の3割しか県内に就職していないのが現状です。また、県外での若者向け就職イベントでは、「三重県内での就職の情報が不足している」との声が多く聞かれることから、引き続き、U・Iターン就職支援に取り組んでいく必要があります。

(雇用経済部・施策341)

#### 平成29年度の取組方向

「おしごと広場みえ」において、新たに、人材確保を検討している企業との交流を図るため、企業を対象としたセミナー等を開催するほか、県内企業のニーズに応じた人材育成、「おしごと広場みえ」の知名度アップに向けた各種セミナーの開催、広報活動の実施、相談体制の強化等を行います。また、県内の中小企業・小規模企業のさまざまな魅力の情報発信のほか、若者の職場訪問等による企業との交流機会の拡大に取り組むとともに、県内企業に対する人材確保・活用支援などを通して、若者への魅力的な採用活動の実施や採用後の支援の充実について働きかけるなど、県内企業との連携体制づくりに取り組みます。さらに、関係機関との連携を図り、「おしごと広場みえ」の円滑な運営を促進するため、「おしごと広場みえ推進会議」を開催します。加えて、若年無業者に対して、職業的自立に向けたコンサルティングや就労訓練等を実施するほか、関係機関間の連携体制づくりを促進します。

(雇用経済部・施策341)

U・Iターン就職支援について、新たな大学との就職支援協定の締結を進めるとともに、就職支援協定を締結した県外大学等と連携しながら、U・Iターン就職を促進するための情報発信やイベント等を開催するほか、「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を活用し、県内外学生の県内企業へのインターンシップ促進などの取組を進めます。また、県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持てる取組を進めます。

(雇用経済部・施策341)

## 6 出逢いの支援

| KPI                                  |                              | 26年度     | 27年度                              | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|--------------------------------------|------------------------------|----------|-----------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向                         | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値      | 目標値<br>実績値                        | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|                                      |                              | 6 出逢いの支援 | 出逢いの場の情報提供数<br>〔23201〕<br>(健康福祉部) |            | 160件       | 180件       | 0.83       |
| 15件                                  | 125件                         |          |                                   | 150件       |            |            |            |
| 結婚支援に取り組む市町数<br>〔スマイルプラン〕<br>(健康福祉部) |                              |          | 13市町                              | 15市町       | 1.00       | 20市町       | 22市町       |
|                                      | 11市町                         |          | 14市町                              | 19市町       |            |            |            |

### 平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・「みえ出逢いサポートセンター」が提供する出逢いの場の情報提供数が、昨年度より20%増加。

結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」の取組を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組むほか、結婚支援に取り組む市町や企業に対し、アドバイザーを派遣しました。

平成26年12月に四日市市内に開設した「みえ出逢いサポートセンター」では、結婚を希望する方に出逢いの場に関する情報を提供（昨年度より20%増加）するとともに、各種ワークショップや講座等を開催しています。



また、企業における結婚支援の取組促進に向け、知事と企業従業員との意見交換や、担当者向けセミナーを開催するとともに、未婚の子どもを持つ親向けには、それぞれ県内2か所でセミナーを実施しました。

さらに、結婚に関する機運醸成に向け、若者を対象としたフォーラムや映画の試写会を活用した啓発イベントなどを行い、併せてセンターの利活用についてもPRしました。

こうした取組の結果、センターが提供する出逢いの場の情報提供数は、昨年度より20%増えましたが、実施されるイベントに対するニーズの多様化や実施地域の偏りなどもあり、目標値（180件）には届きませんでした。また、企業・団体による結婚支援の取組の活性化にもまだまだ課題があります。

引き続き、センターによる情報提供の充実を図るとともに、個人に結婚に関する特定の価値観を押しつけることのないよう留意しながら、県内各地の企業や市町、大学等、さまざまな主体との連携を強化していく必要があります。

(健康福祉部・基本事業 23201)

## 平成 29 年度の取組方向

結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、引き続き「みえ出逢いサポートセンター」が中心となって「出逢い支援」に係る普及啓発や市町等の取組への支援を進めます。

また、県全体で総合的な結婚支援の取組を進めるため、新たに設置する担当者会議を通して結婚に関するデータや先進事例の情報共有により市町との連携を強化するとともに、「高等教育コンソーシアムみえ」と連携した大学生に対する結婚等に関する意識調査や労使協働による企業・従業員を対象とした意識調査の実施を通して、結婚支援の取組の活性化を図ります。

さらに、社会全体で結婚を望む人を支援する地域づくりを進めるため、地域の企業、団体等が行う結婚支援の取組を活性化させます。

(健康福祉部・基本事業 23201)

# 【妊娠・出産】

## 7 不妊に悩む家族への支援

| KPI          |                              | 26年度              | 27年度   | 28年度       |            | 29年度         | 31年度       |
|--------------|------------------------------|-------------------|--|------------|------------|--------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向 | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値               | 目標値<br>実績値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値   | 目標値<br>実績値 |
|              |                              | 7 不妊に悩む<br>家族への支援 | 県独自の全ての<br>不妊治療助成事<br>業に取り組む市<br>町数 [23202]<br>(健康福祉部) | 5市町        | 10市町       | 13市町<br>14市町 | 1.00       |

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・ 特定不妊治療(男性不妊治療を含む)や不育症等への助成、一般不妊治療に対する助成の実施。

特定不妊治療(男性不妊治療を含む)や不育症等への助成、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症講演会、不育症講演会を実施しました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。  
(健康福祉部・基本事業23202)

初回助成と男性不妊への助成は、平成28年1月1日から拡大して実施しています。

- ① 出産に至る割合が多い初回治療の場合、助成額を15万円から30万円に拡充(治療費の約100%をカバー)
- ② 不妊の原因が男性にある場合で、精子回収を目的として行われる手術療法である「TESE」等を実施した場合に、15万円を上乗せして助成(治療費の約50%をカバー)

### 平成29年度の取組方向

特定不妊治療費(男性不妊治療含む)の助成や不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊・不育症に関する講演会や交流会を行います。

(健康福祉部・基本事業23202)

## 8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

| KPI   |                              | 26年度                 | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|---|------------------------------|----------------------|---|------------|------------|------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向  | 指標名<br>【 】内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値                  | 目標値<br>実績値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|   |                              | 8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実 | 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 [232]<br>(健康福祉部) |            | 24 市町      | 26 市町      | 0.92       |
| 22 市町   | 24 市町                        |                      |   | 24 市町      |            |            |            |
| 日常の育児について相談相手がいる親の割合<br>[スマイルプラン]<br>(健康福祉部)        |                              |                      | 99.6%   | 99.7%      | 0.99       | 99.8%      | 100%       |
|   | 99.4%                        |                      | 98.8%   | 99.1%      |            |            |            |
| 訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数 [スマイルプラン]<br>(健康福祉部) |                              |                      | 4 市町  | 7 市町       | 1.00       | 11 市町      | 13 市町      |
|   | 2 市町                         |                      | 7 市町  | 10 市町      |            |            |            |

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・ 産後ケア事業を行う市町への費用の助成の実施。(10 市町)
- ・ 母子保健コーディネーターの育成 (42 人)。

「出産・育児まるっとサポートみえ(三重県版ネウボラ)」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減のため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成(10 市町)、母子保健コーディネーターの育成(42 人)、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行いました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。  
(健康福祉部・施策 232)

### 平成 29 年度の取組方向

各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置を含む各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。  
(健康福祉部・施策 232)

9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

| KPI                                  |  |               |                 |                 |            |                 |                 |
|--------------------------------------|--|---------------|-----------------|-----------------|------------|-----------------|-----------------|
| 基本的な<br>取組方向                         | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号   | 26年度          | 27年度            | 28年度            |            | 29年度            | 31年度            |
|                                      |  | 現状値           | 目標値<br>実績値      | 目標値<br>実績値      | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値      | 目標値<br>実績値      |
| 9 周産期医療<br>体制の充実と<br>在宅での療<br>育・療養支援 | 出産1万あたりの<br>産科・産婦人科<br>医師数<br>〔スマイルプラン〕<br>(健康福祉部)                         |               | 96人以上<br>(26年)  | 96人以上<br>(26年)  | 1.00       | 110人以上<br>(28年) | 110人以上<br>(30年) |
|                                      |  | 96人<br>(24年)  | 114人<br>(26年)   | 114人<br>(26年)   |            |                 |                 |
|                                      | 小児人口1万人<br>あたりの病院勤<br>務小児科医師数<br>〔スマイルプラン〕<br>(健康福祉部)                      |               | 4.2人以上<br>(26年) | 4.2人以上<br>(26年) | 1.00       | 5.5人以上<br>(28年) | 5.5人以上<br>(30年) |
|                                      |  | 4.2人<br>(24年) | 4.9人<br>(26年)   | 4.9人<br>(26年)   |            |                 |                 |
|                                      | 就業助産師数<br>〔スマイルプラン〕<br>(健康福祉部)   |               | 403人<br>(26年)   | 403人<br>(26年)   | 0.96       | 447人<br>(28年)   | 491人<br>(30年)   |
|                                      |  | 359人<br>(24年) | 386人<br>(26年)   | 386人<br>(26年)   |            |                 |                 |
|                                      | 周産期医療施設<br>から退院したハ<br>イリスク児への<br>市町における訪<br>問等の実施率<br>〔スマイルプラン〕<br>(健康福祉部) |               | 98.0%           | 100%            | 1.00       | 100%            | 100%            |
|                                      |  | 97.4%         | 100.0%          | 100.0%          |            |                 |                 |

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 三重専門医研修プログラムの募集を行い、40人がプログラムに基づく研修を実施することとなった。

県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、三重専門医研修プログラムの募集を行い、修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、40人がプログラムに基づく研修を実施することとなりました。引き続き、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。

(健康福祉部・スマイルプラン)

本県における就業助産師は、人口10万人あたり21.2人と全国平均(26.7人)を大きく下回っていることから助産師修学資金の貸与等の取組を進めています。総数の不足だけでなく、就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムを運用していく必要があります。

(健康福祉部・スマイルプラン)

医療的ケアが必要な子どもの療育・療養に対応するため、多職種による連携体制の構築に取り組む市町等を支援しました。今後、こうした体制の整備を全県的な取組として展開していくため、引き続き市町等の取組を支援していく必要があります。

(健康福祉部・スマイルプラン)

- ・ より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。また、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図ります。  
(健康福祉部・スマイルプラン)
- ・ 就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの運用を行うとともに、院内助産や助産師外来といった助産師が医療機関においてモチベーションを持って正常分娩を担当できる体制構築に対する支援を行います。  
(健康福祉部・スマイルプラン)
- ・ 保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制の構築や、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等にかかる市町等の取組を支援します。  
(健康福祉部・スマイルプラン)



# 【子育て】

## 10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

| KPI                                      |                              | 26年度                     | 27年度                       | 28年度        |                      | 29年度        | 31年度        |
|--|------------------------------|--------------------------|----------------------------|-------------|----------------------|-------------|-------------|
| 基本的な<br>取組方向                             | 指標名<br>【 】内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値                      | 目標値<br>実績値                 | 目標値<br>実績値  | 目標達成<br>状況           | 目標値<br>実績値  | 目標値<br>実績値  |
|  |                              | 10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援 | 保育所の待機児童数 [233]<br>(健康福祉部) | /           | 48人<br>(27年<br>4月1日) | 73人         | 0.72        |
| 48人<br>(26年<br>4月1日)                     | 98人<br>(27年<br>4月1日)         |                          |                            | 101人        | /                    | /           |             |
| 放課後児童クラブ等の待機児童数 [23301]<br>(健康福祉部)       | /                            |                          | —                          | 64人         | 1.00                 | 42人         | 0人          |
|  | —                            |                          | 86人<br>(27年<br>5月1日)       | 56人         |                      | /           | /           |
| 家庭教育を支援する市町・団体数(累計) [23304]<br>(健康福祉部)   | /                            |                          | —                          | 27<br>市町・団体 | 0.20                 | 43<br>市町・団体 | 74<br>市町・団体 |
|  | 10<br>市町・団体                  |                          | 12<br>市町・団体                | 15<br>市町・団体 |                      | /           | /           |
| 小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 [23304]<br>(教育委員会) | /                            |                          | —                          | 76.3%       | 0.72                 | 84.2%       | 100%        |
|  | —                            |                          | 65.6%                      | 54.7%       |                      | /           | /           |

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・ 私立保育所及び私立幼保連携型認定こども園へ年度当初から保育士を加配。
- ・ 指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンスの実施（計42人）。
- ・ 放課後児童支援員県認定資格研修（修了者322人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者52人）を実施。

待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス（計42人）、潜在保育士の現場復帰支援研修（22人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（183人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（36人）を行いました。（健康福祉部・施策233）

放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者322人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者52人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。

（健康福祉部・基本事業23301）

- ・ 幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を3講座実施しました。喫緊の課題である「児童虐待の現状と保育者の役割」、「幼稚園・認定こども園・保育所と小学校教育の連携」、実践的な内容である「手遊び、リズム遊び」をテーマに研修を実施し、公立、私立合わせて318名が受講しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期（0～5歳児）を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。（教育委員会・基本事業番号23304、マイルプラン）
- ・ 3～5歳児を対象に就学前の子ども向け生活習慣チェックシートによるチェックを3回実施するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所に取組結果の共有や取組方法、好事例の紹介をするなど、家庭と連携した生活習慣等の確立が図られるよう支援を行いました。今後も、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携し、生活習慣等の確立をさらに進める必要があります。（教育委員会・基本事業番号23304、マイルプラン）
- ・ 家庭教育を応援するための基本となる方針・取組方策や、家庭に対する啓発コンテンツの開発に向けて、有識者委員会や庁内ワーキングによる検討を進め、「みえ家庭教育応援プラン」をまとめました。（健康福祉部・基本事業23304）

#### 平成29年度の取組方向

- ・ 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。（健康福祉部・施策233）
- ・ 放課後児童クラブの設置・運営を支援するとともに、放課後児童支援員等の研修をより受講しやすい環境で実施し、人材の確保に努めます。（健康福祉部・施策233）
- ・ 乳幼児の親を対象に、引き続き、親同士が子育てについて意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。（健康福祉部・基本事業23304）
- ・ 県内の3～5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣等チェックシートによるチェックを実施し、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携して生活習慣等の確立をさらに進めるよう支援します。また、保幼小接続モデルカリキュラムの作成・普及をとおして、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への接続が円滑になされるよう取り組みます。（教育委員会・基本事業番号23304、マイルプラン）
- ・ 「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、新たに家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及を進めるため、家庭教育応援フォーラム（仮称）の開催による啓発を行うとともに、モデル事業により市町の取組への支援を行います。（健康福祉部・基本事業23304）

## 11 男性の育児参画の推進

| 基本的な<br>取組方向      | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号                         | 26年度           | 27年度           | 28年度           |            | 29年度            | 31年度            |
|-------------------|--|----------------|----------------|----------------|------------|-----------------|-----------------|
|                   |  | 現状値            | 目標値<br>実績値     | 目標値<br>実績値     | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値      | 目標値<br>実績値      |
| 11 男性の育児<br>参画の推進 | 「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）<br>〔23104〕<br>（健康福祉部） |                | 60<br>企業・団体    | 120<br>企業・団体   | 1.00       | 180<br>企業・団体    | 300<br>企業・団体    |
|                   |  | 19<br>企業・団体    | 79<br>企業・団体    | 149<br>企業・団体   |            |                 |                 |
|                   | 育児休業制度を利用した従業員の割合（男性）<br>〔スマイルプラン〕<br>（健康福祉部）        |                | 6.0%<br>（26年度） | 7.5%<br>（27年度） | 0.52       | 10.0%<br>（28年度） | 14.0%<br>（30年度） |
|                   |  | 4.2%<br>（25年度） | 6.3%<br>（26年度） | 3.9%<br>（27年度） |            |                 |                 |

### 平成 28 年度 の 取 組 概 要 と 成 果、 残 さ れ た 課 題

#### ☆成果のポイント☆

- ・ 「ファザー・オブ・ザ・イヤールinみえ」の実施（応募402件）。
- ・ 「みえの育児男子倶楽部」（4回）、「みえの育児男子親子キャンプ」（2か所）の実施。
- ・ イクボス同盟の発足（107企業・団体が加盟）。

「みえの育児男子プロジェクト」として、「ステキな育児をしている男性」等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤールinみえ」を実施し、402件の応募がありました。「みえの育児男子倶楽部」（4回実施）「みえの育児男子親子キャンプ」（2か所で実施）の開催等により、男性の育児参画の推進にかかる普及啓発を進めました。

仕事と家庭生活の両立に向けた職場環境づくりのためには、企業等の管理職への意識啓発が大切であることから、イクボス同盟を発足（3月末実績：107企業・団体の加盟）するとともに、イクボス養成講座を実施しました。

引き続き、企業等におけるイクボスの推進を応援し、仕事と子育ての両立を支援する取組を進める必要があります。



（健康福祉部・基本事業 23104）

### 平成 29 年度 の 取 組 方 向

「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、引き続き、男性の育児参画の関心を高める普及啓発を行うとともに、企業等におけるイクボス推進のサポートに加え、新たに男性の育児休暇・休業取得を促進する取組を進めます。

（健康福祉部・基本事業 23104）

## 12 発達支援が必要な子どもへの対応

| KPI          |                              | 26年度                       | 27年度   | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|--------------|------------------------------|----------------------------|--|------------|------------|------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向 | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値                        | 目標値<br>実績値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|              |                              | 12 発達支援が<br>必要な子ども<br>への対応 | 「CLMと個別<br>の指導計画」を導<br>入している保育<br>所・幼稚園等の割<br>合 [23303]<br>(健康福祉部) | 33.1%      | 40.8%      | 50.0%      | 0.89       |

### 平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・ 「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入。

途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を図るとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めましたが、さらに重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。  
(健康福祉部・基本事業 23303)

### 平成 29 年度 of 取組方向

- ・ 途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。  
(健康福祉部・基本事業 23303)
- ・ 県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校(分校)の一体整備に向けて、舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。センター開設後は、子どもの発達支援の拠点として、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。  
(健康福祉部・基本事業 23303)

県では、県立草の実りハビリテーションセンター、県立小児心療センターあすなる学園及び県児童相談センターの難聴児支援部門を統合し、県立子ども心身発達医療センターとして平成 29 年 6 月に開設しました。

併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携し、医療・福祉・教育が連携した専門性の高いサービスを提供するとともに、発達支援の拠点として、市町等関係機関への地域支援に取り組んでいきます。



## (参考) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」重要業績評価指標(KPI)一覧

| 基本的な<br>取組方向  | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号                           | 26年度  | 27年度       | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|---------------|--|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|               |  | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 1 ライフプラン教育の推進 | ライフプラン教育を実施している市町数<br>[23103]<br>(健康福祉部)               |       | 14 市町      | 20 市町      | 1.00       | 23 市町      | 29 市町      |
|               |  | 10 市町 | 19 市町      | 22 市町      |            |            |            |
|               | 県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合<br>[23103]<br>(教育委員会)  |       | 45.0%      | 60.0%      | 1.00       | 75.0%      | 100%       |
|               |  | 38.6% | 58.6%      | 62.1%      |            |            |            |
| 2 子どもの貧困対策    | 生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数<br>[23302]<br>(健康福祉部) |       | 23 市町      | 24 市町      | 0.96       | 25 市町      | 29 市町      |
|               |  | 6 市町  | 23 市町      | 23 市町      |            |            |            |
| 3 児童虐待の防止     | 児童虐待により死亡した児童数<br>[23401]<br>(健康福祉部)                   |       | 0 人        | 0 人        | 1.00       | 0 人        | 0 人        |
|               |  | 0 人   | 0 人        | 0 人        |            |            |            |
| 4 社会的養護の推進    | 里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合<br>[234]<br>(健康福祉部)       |       | 18.2%      | 21.2%      | 1.00       | 23.2%      | 24.5%      |
|               |  | 18.5% | 21.0%      | 22.9%      |            |            |            |
|               | グループホームでケアを受けている要保護児童の割合<br>[23403]<br>(健康福祉部)         |       | 11.1%      | 12.3%      | 1.00       | 14.2%      | 18.1%      |
|               |  | 8.5%  | 8.3%       | 13.3%      |            |            |            |
| 5 若者の雇用対策     | 県内新規学卒者等が県内に就職した割合<br>[341]<br>(雇用経済部)                 |       | 73.1%      | 73.9%      | 0.99       | 74.7%      | 76.1%      |
|               |  | 71.9% | 73.3%      | 72.9%      |            |            |            |
| 6 出逢いの支援      | 出逢いの場の情報提供数<br>[23201]<br>(健康福祉部)                      |       | 160 件      | 180 件      | 0.83       | 200 件      | 240 件      |
|               |  | 15 件  | 125 件      | 150 件      |            |            |            |
|               | 結婚支援に取り組む市町数<br>[スマイルプラン]<br>(健康福祉部)                   |       | 13 市町      | 15 市町      | 1.00       | 20 市町      | 22 市町      |
|               |  | 11 市町 | 14 市町      | 19 市町      |            |            |            |

| 基本的な<br>取組方向   | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号                                      | 26年度                 | 27年度                 | 28年度            |            | 29年度            | 31年度            |
|--|---|----------------------|----------------------|-----------------|------------|-----------------|-----------------|
|  |   | 現状値                  | 目標値<br>実績値           | 目標値<br>実績値      | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値      | 目標値<br>実績値      |
| 7 不妊に悩む<br>家族への支援  | 県独自の全ての<br>不妊治療助成事<br>業に取り組む市<br>町数 [23202]<br>(健康福祉部)            |                      | —                    | 13 市町           | 1.00       | 16 市町           | 20 市町           |
|  |   | 5 市町                 | 10 市町                | 14 市町           |            |                 |                 |
| 8 切れ目のな<br>い妊産婦・乳幼<br>児ケアの充実   | 妊娠期から子育て<br>期にわたる総合<br>的な相談窓口<br>が整備されてい<br>る市町数 [232]<br>(健康福祉部) |                      | 24 市町                | 26 市町           | 0.92       | 27 市町           | 29 市町           |
|  | 22 市町   | 24 市町                | 24 市町                |                 |            |                 |                 |
|  | 日常の育児につ<br>いて相談相手の<br>いる親の割合<br>〔スマイルプラン〕<br>(健康福祉部)              |                      | 99.6%                | 99.7%           | 0.99       | 99.8%           | 100%            |
|  | 99.4%   | 98.8%                | 99.1%                |                 |            |                 |                 |
| 訪問・通所・宿泊<br>等による産後ケ<br>アを実施できる<br>体制がある市町<br>数 [スマイルプラン]<br>(健康福祉部)        |   | 4 市町                 | 7 市町                 | 1.00            | 11 市町      | 13 市町           |                 |
| 2 市町   | 7 市町  | 10 市町                |                      |                 |            |                 |                 |
| 9 周産期医療<br>体制の充実と<br>在宅での療<br>育・療養支援                                       | 出産1万あたり<br>の産科・産婦人科<br>医師数<br>〔スマイルプラン〕<br>(健康福祉部)                |                      | 96人以上<br>(26年)       | 96人以上<br>(26年)  | 1.00       | 110人以上<br>(28年) | 110人以上<br>(30年) |
|  | 96人<br>(24年)  | 114人<br>(26年)        | 114人<br>(26年)        |                 |            |                 |                 |
|  | 小児人口1万人<br>あたりの病院勤<br>務小児科医師数<br>〔スマイルプラン〕<br>(健康福祉部)             |                      | 4.2人以上<br>(26年)      | 4.2人以上<br>(26年) | 1.00       | 5.5人以上<br>(28年) | 5.5人以上<br>(30年) |
|  | 4.2人<br>(24年)   | 4.9人<br>(26年)        | 4.9人<br>(26年)        |                 |            |                 |                 |
|  | 就業助産師数<br>〔スマイルプラン〕<br>(健康福祉部)                                    |                      | 403人<br>(26年)        | 403人<br>(26年)   | 0.96       | 447人<br>(28年)   | 491人<br>(30年)   |
|  | 359人<br>(24年)   | 386人<br>(26年)        | 386人<br>(26年)        |                 |            |                 |                 |
| 周産期医療施設<br>から退院したハイ<br>リスク児への<br>市町における訪<br>問等の実施率<br>〔スマイルプラン〕<br>(健康福祉部) |   | 98.0%                | 100.0%               | 1.00            | 100.0%     | 100.0%          |                 |
| 97.4%  | 100.0%  | 100.0%               |                      |                 |            |                 |                 |
| 10 保育・放課<br>後児童対策な<br>どの子育て家<br>庭の支援                                       | 保育所の待機児<br>童数 [233]<br>(健康福祉部)                                    |                      | 48人<br>(27年<br>4月1日) | 73人             | 0.72       | 48人             | 0人              |
|  |   | 48人<br>(26年<br>4月1日) | 98人<br>(27年<br>4月1日) | 101人            |            |                 |                 |

| 基本的な<br>取組方向                         | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号                                       | 26年度           | 27年度                 | 28年度           |            | 29年度            | 31年度            |
|--------------------------------------|--|----------------|----------------------|----------------|------------|-----------------|-----------------|
|                                      |  | 現状値            | 目標値<br>実績値           | 目標値<br>実績値     | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値      | 目標値<br>実績値      |
| 10 保育・放課<br>後児童対策な<br>どの子育て家<br>庭の支援 | 放課後児童クラ<br>ブ等の待機児童<br>数 [23301]<br>(健康福祉部)                         | /              | —                    | 64人            | 1.00       | 42人             | 0人              |
|                                      |  | —              | 86人<br>(27年<br>5月1日) | 56人            |            | /               | /               |
|                                      | 家庭教育を支援<br>する市町・団体数<br>(累計)<br>[23304]<br>(健康福祉部)                  | /              | —                    | 27<br>市町・団体    | 0.20       | 43<br>市町・団体     | 74<br>市町・団体     |
|                                      |  | 10<br>市町・団体    | 12<br>市町・団体          | 15<br>市町・団体    |            | /               | /               |
|                                      | 小学校の児童と<br>の交流を行った<br>幼稚園等の割合<br>[23304]<br>(教育委員会)                | /              | —                    | 76.3%          | 0.72       | 84.2%           | 100%            |
|                                      |  | —              | 65.6%                | 54.7%          |            | /               | /               |
| 11 男性の育児<br>参画の推進                    | 「みえの育児男<br>子プロジェクト」<br>に参加した企業、<br>団体数(累計)<br>[23104]<br>(健康福祉部)   | /              | 60<br>企業・団体          | 120<br>企業・団体   | 1.00       | 180<br>企業・団体    | 300<br>企業・団体    |
|                                      |  | 19<br>企業・団体    | 79<br>企業・団体          | 149<br>企業・団体   |            | /               | /               |
|                                      | 育児休業制度を<br>利用した従業員<br>の割合(男性)<br>[スマイルプラン]<br>(健康福祉部)              | /              | 6.0%<br>(26年度)       | 7.5%<br>(27年度) | 0.52       | 10.0%<br>(28年度) | 14.0%<br>(30年度) |
| 4.2%<br>(25年度)                       |  | 6.3%<br>(26年度) | 3.9%<br>(27年度)       | /              |            | /               |                 |
| 12 発達支援が<br>必要な子ども<br>への対応           | 「CLMと個別<br>の指導計画」を導<br>入している保育<br>所・幼稚園等の割<br>合 [23303]<br>(健康福祉部) | /              | 35.0%                | 50.0%          | 0.89       | 55.0%           | 75.0%           |
|                                      |  | 33.1%          | 40.8%                | 44.3%          |            | /               | /               |

基本目標

～「学びたい」「働きたい」「暮らし（続け）たい」という希望がない、みんなが集う活気あふれる三重～

めざす姿

社会減対策として、『「学びたい」「働きたい」「暮らし（続け）たい」という希望がない、みんなが集う活気あふれる三重』を5年先の目標として掲げ、実現すべき成果にかかる数値目標として、「県外への転出超過数」を設定し、『希望がない、選ばれる三重』の実現をめざします。

評価結果をふまえた社会減対策の進展度と判断理由

|          |   |      |   |
|----------|---|------|---|
| 進展度<br>* | C | 判断理由 | 数値目標である転出超過数は3,597人で、達成状況は0.68と目標を達成できませんでした。一方で、KPIについては概ね達成するなど社会減対策としての取組は一定進んでいますが、転出超過数が平成26年度現状値に及ばないことから、「あまり進まなかった」と判断しました。 |
|----------|---|------|---|

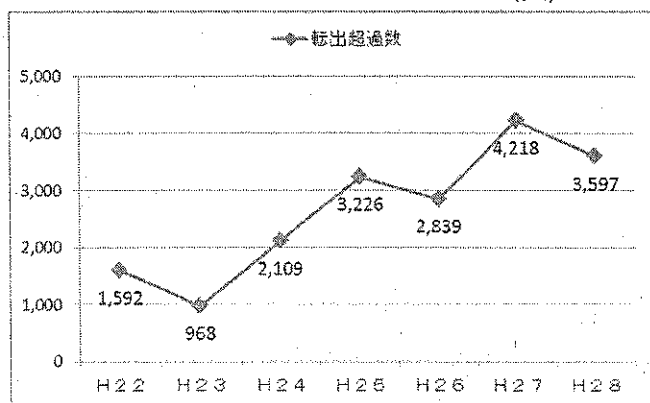
【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標

| 内 容   | 26年度  | 27年度             | 28年度             | 29年度       | 31年度             |
|---|---|------------------|------------------|------------|------------------|
|   | 現状値   | 目標値<br>実績値       | 目標値<br>実績値       | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値       |
| 県外への転出超過数（3,000人※1）を、毎年280人改善し、5年後には転出超過数を1,600人にまで改善します。 | 3,000人<br>※1  | 2,720人<br>4,218人 | 2,440人<br>3,597人 | 0.68       | 2,160人<br>1,600人 |
| 数値目標の説明   | 転出超過数＝県外への転出者数－県外からの転入者数  |                  |                  |            |                  |
| 毎年度目標値の設定について   | 2022年まで毎年280人ずつ、2023年から2035年まで毎年80人ずつ県外への転出超過数を改善し、現在3,000人の転出超過数を2035年までに0（転出入を均衡させる）にすると示した「三重県人口ビジョン」の将来展望に基づき、設定しました。 |                  |                  |            |                  |

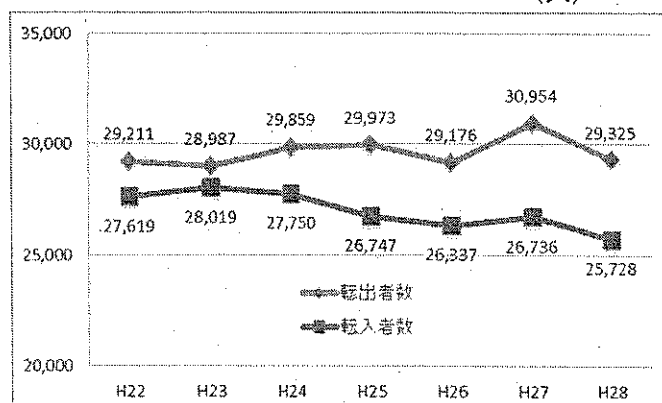
転出超過数の推移

(人)



転出者数と転入者数の推移

(人)



※1 住民基本台帳人口移動報告における

平成25年及び平成26年の2カ年の平均値

[目標達成状況 0.68＝2,440人（平成28年度目標値）／3,597人（平成28年度実績値）]



転出超過数：北中部・南部別

|       | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 転出超過数 | 1,592 | 968   | 2,109 | 3,226 | 2,839 | 4,218 | 3,597 |
| うち北中部 | 196   | -744  | 206   | 1,502 | 1,309 | 2,149 | 1,951 |
| うち南部  | 1,396 | 1,712 | 1,903 | 1,724 | 1,530 | 2,069 | 1,646 |

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

平成28年度の検証結果(総括)

平成28年度は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月改訂版)」をふまえ、県外への流出抑止と県内への流入促進を図るため「学ぶ」・「働く」・「暮らす」の3つのライフシーンごとに、それぞれの「めざす姿」を実現するための取組を進めました。

【基本目標】

基本目標については、転入者数は25,728人であった一方で、転出者数は29,325人であったため、転出超過数は3,597人となり、目標を達成することができませんでした。平成27年の4,218人より621人改善したものの、依然3千人を超えて多くの転出超過が進んでいます。

近年は、転出者数が一定の水準で推移している一方で、転入者数が減少傾向にあります。年齢別、地域別に見ると、この現状の背景には若者の進学や就職が影響しているものと考えられます。

【KPI】

KPIについては、27指標のうち19指標が目標を達成しました。

特に大きな実績があったものを詳しく見ると、「企業立地件数」については、企業投資促進制度の活用などにより、県内への成長産業の誘致やマザー工場化、研究開発施設などの投資を促進したほか、首都圏、関西圏等での企業訪問や投資セミナーなどの実施により、新たな企業の誘致を進め、176件の実績となりました。「『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)」については、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」への加入促進や女性活躍推進法に規定する事業主行動計画の周知等に取り組んだ結果、343団体となり大きな成果を得ることができました。「県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数」は、「ええとこやんか三重 移住相談センター」で、移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーを常駐させて相談に対応したほか、関西圏、中京圏においても相談体制を強化し、住まいや仕事など移住に関するきめ細かな相談対応を実施したこと等により、目標を大きく上回る205人となりました。

一方で、目標が達成できなかったものを詳しく見ると、例えば、「県内看護系大学卒業者の県内就業者数」については、県外出身者の卒業生が県内に定着せず、県外で就業することが多かったことなどが、また「介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数」については、平成28年度の待機者数減少につながる平成27年度施設整備が第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)初年度であり、事業者が施設整備を計画した時点では各市町の整備計画数が定まっておらず準備期間が不足したことや、慢性的な介護人材の不足や東日本大震災以後の建設費高騰により事業者が施設整備に対し慎重になったことなどが、また、「熊野古道の来訪者数」については、世界遺産登録10周年を契機に熊野古道の認知度は向上しているものの、平成28年度については旅行会社主催の熊野古道関連ツアーが減少したことなどが、それぞれ影響したと考えられます。

## 【今後の課題・取組】

本県の社会減対策については、KPIの達成状況から取組に一定の進捗が見られるものの、基本目標である転出超過数は目標とは大きな乖離があります。厳しい転出超過の状況を踏まえ、引き続き施策を総動員して取組を進めるとともに、働く場の確保や働く場の魅力向上に資する効果的な対策を推進し、移住の促進や若者の県内定着などの取組を加速することが必要です。

伊勢志摩サミットでは、本県が有する日本らしい伝統・文化や美しい自然、豊かな食の魅力が広く発信され、本県の知名度が飛躍的に向上しました。また「お伊勢さん菓子博2017」では、三重県産食材を使用して開発したお菓子の販売や工芸菓子の作成など新たなお菓子の可能性を実感する貴重な機会となり、県内の食関連産業の振興につながる県の魅力を広く発信することができました。今後も本県魅力を継続的に発信することで国内外から人を呼び込み、国際会議等MICEの誘致やインバウンドの拡大、観光の産業化など、交流人口の拡大に繋げることが重要です。

また、尾鷲ヒノキ林業、海女漁業と真珠養殖業が日本農業遺産に認定されたことを契機として、本県の農林水産物の魅力を発信し、新たな需要の開拓や創出につなげることも重要です。

もうかる農林水産を実現していくため、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、その後の海外展開なども見据え、首都圏をはじめ国内外における三重県産農林水産物の需要拡大を図る取組を推進する必要があります。

本県の強みであるものづくり産業や成長産業の競争力を強化するとともに、他県との差別化を図る「三重県らしさ」「三重県ならでは」を追求することで、産業の振興を図ることが重要です。

これらの取組により魅力的な「働く場」を創出・拡大し、若者の県内定着やU・Iターン就職などへつなげる必要がありますが、単に「働く場」の量的拡大だけでなく、誰もが安心して働き続けられる職場環境の整備や、ワーク・ライフ・バランスの推進など、「質」の向上に向け働き方改革を進める必要があります。「働き方改革」の取組は生産性の向上や優秀な人材の確保、企業の競争力の強化にも繋がることから、これらの取組を強化するとともに、本県が「働き方改革」に先行的に取り組んでいる県であることを県内外へ積極的に情報発信することで、県内の就労促進につなげるのが重要です。

さらに、首都圏等の都市部において、地方への移住やU・Iターンのニーズが高まっていることから、戦略的なプロモーションを新たに展開するとともに、一人でも多くの人に三重県を選んでいただけるように市町と一層緊密に連携し、さまざまな相談等にきめ細かく対応していく必要があります。

加えて、地方創生の実現には高等教育機関の役割が重要であることから、これまでも県内高等教育機関の支援を行ってきたところですが、学生の県外への流出が続いている現状や、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2017（案）」において地方創生に資する大学の改革推進が位置付けられたことを踏まえ、地域のニーズに応じた特色や強みを発揮して高等教育機関の魅力向上を図り、学生を惹きつけ、若者の県内定着につなげるため、関係機関と連携して取り組む必要があります。

なお、「三重県まち・ひと・しごと総合戦略」のうち「7. 基盤づくり～自然減対策および社会減対策を支えるベース～」に位置付けられている基盤整備の取組については、新名神高速道路や東海環状自動車道の整備が進んでいるとともに、リニア中央新幹線の整備が開業に向けて新たなステージに入りました。これらを新たなチャンスととらえ、社会インフラの整備効果を最大限に発揮するための方策を検討することが重要です。

# 【学ぶ】

## 13 若者の県内定着の促進

| KPI          |                              | 26年度              | 27年度                                       | 28年度       |                | 29年度           | 31年度       |
|--------------|------------------------------|-------------------|--|------------|----------------|----------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向 | 指標名<br>[ ]内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値               | 目標値<br>実績値                                 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況     | 目標値<br>実績値     | 目標値<br>実績値 |
|              |                              | 13 若者の県内<br>定着の促進 | 県内高等教育機<br>関卒業生の県内<br>就職率 [227]<br>(戦略企画部) | 49.0%      | 50.0%<br>48.9% | 51.0%<br>48.8% | 0.96       |

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・ 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業を創設（支援対象者 20 人を認定）。
- ・ 「三重ジョブキッズキャラバン」の実施（伊勢市、亀山市、桑名市。延べ参加者 1,583 名）。

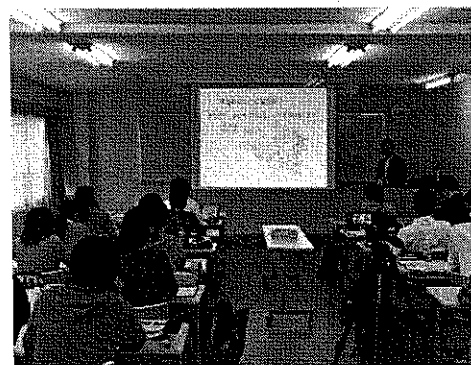
学生確保や学生の県内への定着促進等に取り組む県内高等教育機関に対し「高等教育機関魅力向上支援補助金」を交付しました。また、県内高等教育機関への進学と将来のUターン就職につなげるため、県内の地域と高等教育機関の魅力を発信する冊子「みえコレッ！」を改訂し、全高校2年生等に配付しました。県も参画して設立した「高等教育コンソーシアムみえ」では、「三重を知る」共同授業の開発等の取組をさらに充実させるため、安定的な財政基盤の確立が求められています。

(戦略企画部・施策 227)

#### 「三重を知る」共同授業の開発について

学生の県内定着を促進するためには、三重県という地域をよく知ってもらうことが第一歩であると考え、県内高等教育機関において授業として学んでいただくことを目的として、平成 28 年度に共同授業の開発に取り組みました。

平成 29 年度は、三重大学において講義型科目「三重の歴史と文化」「三重の産業」を先行的に開講します。また、各高等教育機関が相互乗り入れで実施する PBL（課題解決型）科目も開講します。この PBL 科目は、「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の 3 分野において、現地見学を交えた合宿形式で夏期集中講座として実施される予定です。



県内の条件不利地域への若者の定着を図るため、当該地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業を創設し、支援対象者20人を認定しました。今後、制度の周知等に一層努める必要があります。

(戦略企画部・施策227)

県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持ってもらう取組として「三重ジョブキッズキャラバン」を9月に伊勢市、12月に亀山市（亀山市商工会議所青年部との共催）、3月に桑名市で開催しました（延べ参加者：伊勢市498名、亀山市596名、桑名市489名）。県内外から人を呼び込むためには、引き続き、県内での就労の楽しみや親しみを普及する取組が必要です。

(雇用経済部・施策341)

女性の再就職支援のため、スキルアップ講義と企業での実地研修をふまえた研修事業を実施（参加者数20名：就職率約90%）するとともに、県内4か所で各1回、就職を希望する女性と企業とのマッチングイベント（参加者数合計63名、参加企業数延べ43社）を開催しました。また、県内各地での定期相談会（参加者数合計151名）や就職に向けたノウハウ取得や情報交換を主としたセミナー・サロンを各1回開催（参加者数合計約53名）し、再就職に向けた課題解決を図りました。加えて、企業の人事担当者等に対しては、女性就労に関するノウハウをまとめたハンドブックを作成し、情報提供を図るほか、女性就労に関するメリットや女性が働きやすい職場づくりについて理解を図るセミナー（参加者合計53名）を実施しました。企業においては女性社員の確保に関する多くのニーズがあることや、働く側にとっては非正規社員として就労したいなどのニーズもあることから、引き続き、再就職したい女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。

(雇用経済部・施策342)

#### 平成29年度の取組方向

「高等教育コンソーシアムみえ」では、「三重を知る」共同授業の県内各高等教育機関での開講に向けた取組や単位互換協定の締結に向けた検討を行います。また、県の少子化対策に関する事業を受託するなど、地域課題の解決とコンソーシアムの自立した運営に向けた取組を進めます。

(戦略企画部・施策227)

三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業については、県内外の学生への周知促進に努めるとともに、応募対象者の拡大に向けた検討を行います。

(戦略企画部・施策227)

「大学生国際会議in三重」の成果を引き継ぎ、発展させて、グローバル人材育成のメッカとしてのブランド確立をめざすとともに、三重でしかできない体験や地域課題についての討議を通じて三重県ファンをつくることなどを目的として、大学生版のサミットを開催します。

(戦略企画部・施策227)

企業に対して、従業員等の結婚・子育て・介護等のライフイベントに対して、ワーク・ライフ・バランスがとれた働きやすい職場づくりを実現することで、子育て期等における就労継続が図られるよう働きかけるとともに、高等教育機関の女子学生等に対して就労継続に関する意識醸成を図ります。また、女性の再就職支援に関しては、未就業の女性に対して、再就職に関する相談体制の充実や、キャリアアップ支援を行うとともに、女性を活用したい企業と就職を希望する女性のマッチングを支援するための情報提供を行います。

(雇用経済部・施策342)

14. 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保

| KPI          |  | 26年度                                    | 27年度  | 28年度   |  | 29年度   | 31年度   |
|--------------|--|---|---|--|--|--|--|
| 基本的な<br>取組方向 | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号                     | 現状値                                     | 目標値<br>実績値  | 目標値<br>実績値                                     | 目標達成<br>状況                                 | 目標値<br>実績値                                     | 目標値<br>実績値                                     |
|              |  | 14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保           | 全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数※2<br>〔221〕<br>(教育委員会) | /  | —  | 2  | 1.00   |
|              |  | —                                       | 0   | 2  | /  | /  |  |
|              | 地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合<br>〔22103〕<br>(教育委員会) | /                                       | 小学校<br>—%<br>中学校<br>—%<br>高等学校<br>94.5%           | 小学校<br>84.0%<br>中学校<br>65.5%<br>高等学校<br>100.0% | 小学校<br>1.00<br>中学校<br>1.00<br>高等学校<br>1.00 | 小学校<br>85.0%<br>中学校<br>67.0%<br>高等学校<br>100.0% | 小学校<br>87.0%<br>中学校<br>70.0%<br>高等学校<br>100.0% |
|              |  | 小学校<br>—%<br>中学校<br>—%<br>高等学校<br>92.6% | 小学校<br>82.9%<br>中学校<br>64.0%<br>高等学校<br>98.5%     | 小学校<br>88.4%<br>中学校<br>74.2%<br>高等学校<br>100%   |  | /  | /  |
|              | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果※3<br>〔223〕<br>(教育委員会)       | /                                       | 48.5  | 49.0   | 0.99                                       | 49.5   | 51.0   |
|              |  | 44.5                                    | 48.5  | 48.7   |  | /  | /  |

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

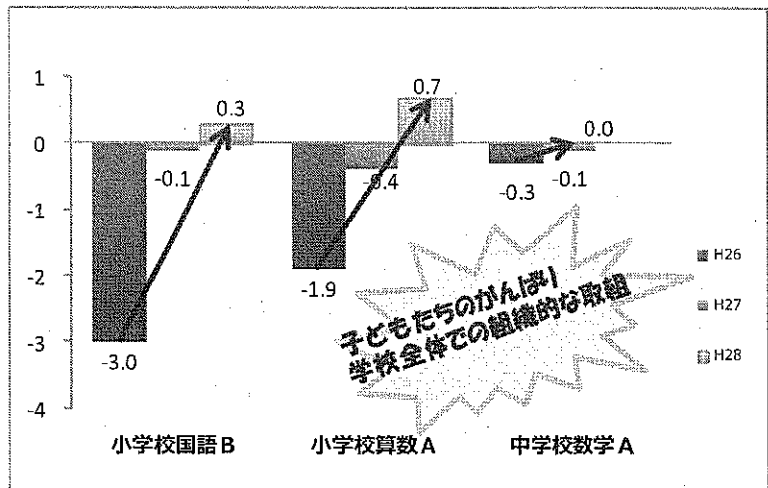
- ・ 本県の子どもたちのつまずきに対応したワークシートを作成（432 本、総掲載数：1654 本）
- ・ 職場定着サポーター等の外部人材（18 人）を県立高等学校 34 校に配置。

全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果の総合的な分析を行い、早期から授業改善に取り組んだこと、組織的に仕組みとして取り組んだこと、また、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、わかるまで教えるなど教職員等がきめ細かく取り組んだこと等により、KPI の目標を達成することができました。（教育委員会・施策番号 221）

家庭・地域での取組の充実を図るため、生活習慣・読書習慣チェックシートについて、発達段階をふまえた3歳児向けや小学校1・2年生版を新たに作成したほか、家庭でのスマートフォン等の使用や復習などの学習時間に関する項目を追加するなどの工夫を加えました。今後も、学校では授業改善等の取組を深め、家庭・地域では生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立等の取組を広げるとともに、家庭の状況により対応が難しい問題については、地域による学習支援や居場所づくりなどにより、地域で支える方向で取り組んでいく必要があります。（教育委員会・施策番号 221）

## 全国学力・学習状況調査における平均正答率 全国との差

平成 28 年度全国学力・学習状況調査において、小学校では、調査開始以来初めて、「国語 B」、「算数 A」で全国の平均正答率を上回りました。また、中学校では、「数学 A」で全国の平均正答率に並びました。小中学校合わせた 8 教科中 3 教科で全国の平均正答率以上となりました。



- 本県の子どもたちのつまずきに対応したワークシートを作成（432 本、総掲載数：1654 本）し、学校での活用を促進しました。引き続き、「授業改善サイクル支援ネット」（自校採点集計ツール）を活用して、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの自校採点集計結果等を速やかに学校に提供するとともに、授業実践研修やワークシートの利用等をとおして、早期の授業改善の充実につなげていく必要があります。さらに、市町教育委員会や学校における全国学力・学習状況調査結果や学校質問紙の公表等により、保護者や地域への情報共有をさらに進めていく必要があります。

（教育委員会・施策番号 221）

- キャリア教育については、地域等の人材を招へいた授業の実施、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等を行いました。また、職場定着サポーター等の外部人材（18 人）を県立高等学校 34 校に配置し、新規卒業生の職場定着支援や、職場定着に向けた課題をふまえた生徒の就職支援、求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。今後も、関係機関と連携し、児童生徒が地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出や、就職支援・職場定着等の取組を一層推進していく必要があります。

（教育委員会・基本事業番号 22103）

- 小中学校において体力向上に向けた P D C A サイクル（目標設定、1 学校 1 運動の取組、結果分析、改善）が確立されることをめざし、指導主事や元気アップコーディネーターによる市町および学校への訪問や、教員等を対象とした元気アップ研修会を開催しました。また、有識者による子どもの体力向上推進会議での専門的な立場からの意見を参考に、体力向上・生活習慣の改善に向けた取組を進めました。

（教育委員会・施策番号 223）

## 平成 29 年度の取組方向

- みえの学力向上県民運動セカンドステージでは、「みえ家庭教育応援プラン」の活用や生活習慣等の定着を図る取組、民間団体等との連携、情報誌の活用等による周知・啓発の取組を進めます。また、チェックシートを活用した年 3 回の集中取組および児童生徒や保護者・地域へのフィードバック等による、生活習慣・読書習慣の確立を促進します。さらに、地域における研修会へのみえの学力向上県民運動推進会議委員の派遣を行い、学校・家庭・地域の取組の充実を図ります。

（教育委員会・施策番号 221）

- 全国学力・学習状況調査等の「授業改善サイクル支援ネット」（自校採点集計ツール）の操作方を市町教育委員会や学校関係者に周知することにより、ワークシート等の活用促進を図っていきます。

また、市町教育委員会や学校における全国学力・学習状況調査結果等の公表促進により、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を一層推進します。 (教育委員会・施策番号 221)

各高等学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援することで、生徒の社会的・職業的自立に向けた取組の推進を図ります。また、高等学校のインターンシップやデュアルシステムを拡充するために、商工会議所等との連携や受入事業所への感謝状贈呈を引き続き行います。さらに、生徒と事業所の担当者が就職に関する情報を直接交換する合同就職相談会等を実施し、就職未内定者の個別の状況に応じた就職支援を行うとともに、計画的に就職活動を行うことが困難な生徒や障がいのある生徒等への就職支援を進めます。 (教育委員会・基本事業番号 22103)

各校で作成した元気アップシートの取組を推進するため、市町教育委員会と連携し、元気アップコーディネーターの学校訪問による指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。さらに、就学前から運動習慣を定着させていくことを目的として、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。 (教育委員会・施策番号 223)

# 【働く】

## 15 しごとの創出

| KPI  |   |                    |                    |                    |                  |                    |                    |
|--|---|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|
| 基本的な<br>取組方向                                       | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号                                | 26年度               | 27年度               | 28年度               |                  | 29年度               | 31年度               |
|  |   | 現状値                | 目標値<br>実績値         | 目標値<br>実績値         | 目標達成<br>状況       | 目標値<br>実績値         | 目標値<br>実績値         |
| 15 しごとの創出  | 農業産出等額<br>〔312〕<br>(農林水産部)                                  | /                  | —                  | 1,144億円<br>(27年)   | 1.00             | 1,149億円<br>(28年)   | 1,160億円<br>(30年)   |
|  |   | —                  | 1,138億円<br>(26年)   | 1,175億円<br>(27年)   |                  | /                  | /                  |
|  | 県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量<br>〔313〕<br>(農林水産部)                        | /                  | 341千m <sup>3</sup> | 366千m <sup>3</sup> | 0.86             | 387千m <sup>3</sup> | 426千m <sup>3</sup> |
|  |   | 315千m <sup>3</sup> | 303千m <sup>3</sup> | 316千m <sup>3</sup> |                  | /                  | /                  |
|  | 漁業者1人あたり<br>漁業生産額<br>〔314〕<br>(農林水産部)                       | /                  | 602万円<br>(26年)     | 611万円<br>(27年)     | 1.00             | 630万円<br>(28年)     | 667万円<br>(30年)     |
|  |   | 593万円<br>(25年)     | 641万円<br>(26年)     | 713万円<br>(27年)     |                  | /                  | /                  |
|  | 県内中小企業・小規模企業のうち、<br>収益等が向上または維持した企業<br>の割合 〔321〕<br>(雇用経済部) | /                  | 63.5%              | 64.5%              | 1.00             | 66.0%              | 69.0%              |
|  |   | 62.9%              | 63.1%              | 64.7%              |                  | /                  | /                  |
| 県内における飲食料品の製造品<br>出荷額および販売額の合計<br>〔323〕<br>(雇用経済部) | /   | —                  | 6,627億円<br>(26年)   | 0.99               | 6,676億円<br>(27年) | 6,774億円<br>(29年)   |                    |
|  | —   | 6,577億円<br>(26年)   | 6,577億円<br>(26年)   |                    | /                | /                  |                    |
| 企業立地件数(累計)<br>〔32501〕<br>(雇用経済部)                   | /   | —                  | 60件                | 1.00               | 236件             | 240件               |                    |
|  | —   | —                  | 176件               |                    | /                | /                  |                    |
| 観光消費額<br>〔332〕<br>(雇用経済部)                          | /   | 4,800億円            | 4,850億円            | 1.00               | 4,900億円          | 5,000億円<br>以上      |                    |
|  | 4,657億円   | 4,830億円            | 4,919億円            |                    | /                | /                  |                    |



☆成果のポイント☆

- ・ 高収益型畜産連携体を育成(新規 4 連携体)するとともに、特産松阪牛を地理的表示(G I)として登録。
- ・ 中山間地域等における農業法人を核とした雇用環境の整備等を支援(8 地域で雇用創出モデルを構築)。
- ・ 中小企業・小規模企業の「三重県版経営向上計画」の作成を支援(新たに 392 件(累計 851 件)を認定)。
- ・ 航空宇宙産業や食関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進(平成 28 年度投資額 4,535 億円、立地件数 176 件)
- ・ 外資系企業 3 社の県内進出が実現。
- ・ 平成 28 年 6 月 30 日から「みえ食旅パスポート」を実施し、県内事業者等と連携したコラボ版パスポートも含めた発給総数は、約 19 万 3 千部に到達。
- ・ 「日本版 DMO」候補として 5 法人を登録。

産学官が参画する「みえフードイノベーションネットワーク」の参加事業者等は 605 者(平成 29 年 3 月末現在)となり、県産食材を活用した国際線機内食、県産セミノールを使用した野菜果汁飲料、全国チェーン店での松阪牛バーガーの販売、伊勢志摩サミットを記念した伊勢茶のコンビニスイーツや県産食材をテーマにしたパンなど新たな商品が生まれました。また、食のバリューチェーン構築に向け、ICT や機能性の活用に向けた検証・研究プロジェクトに取り組みました。さらに、三重県 6 次産業化サポートセンターを設置し、意欲ある事業者への個別指導、事業者の掘り起こしや基礎的な知識の習得を目的とした研修等を実施しました。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざして、検証・研究プロジェクトや 6 次産業化の推進に取り組む必要があります。

(農林水産部・施策 311)

農業の競争力強化に向け、園芸用育苗ハウスや酪農施設の整備、水田営農用作業機械の導入など、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大を図る取組を支援しました。今後も、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施するとともに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックも見据え、戦略的に生産販売体制の整備に取り組む必要があります。

(農林水産部・施策 312)

地域農業再生協議会と連携し、需要に応じた水田作物の生産拡大に取り組み、栽培面積は麦 6,820ha(対前年 150ha 増)、飼料用米 1,785ha(対前年約 380ha 増)と拡大しています。引き続き、食品事業者から増産要望がある小麦、大豆等の生産を拡大するとともに、平成 30 年産からの米政策の見直しに備え、需要に応じた生産を進めていく必要があります。

(農林水産部・施策 312)

米国への伊勢茶の販路開拓に向け、バイヤー招へいによる産地視察（6件視察）やニューヨークの大規模展示商談会におけるPR機会の提供（3社参加）などに取り組み、輸出に向けた商談機会の創出につながりました。今後は、GAP認証取得の促進等により、輸出に取り組む生産者を拡大するとともに、引き続き、伊勢茶の魅力発信やマーケティング調査などの取組を進める必要があります。また、東京オリンピック・パラリンピックに向け、伊勢茶の首都圏における知名度向上を図る必要があります。

平成29年3月、ニューヨークで開催された商談会に、海外への輸出に意欲的な県内茶生産者4名が参加し、伊勢茶のプロモーションを実施しました。3日間で50社以上のバイヤーとマッチングを行い、具体的な商談につなげることができました。



（農林水産部・施策312）

畜産経営の競争力強化を図るため、高収益型畜産連携体を育成（新規4連携体）するとともに、地理的表示（GI）の保護が受けられるよう、特産松阪牛の登録を促進しました（平成29年3月登録）。また、肥育素牛の県内生産体制の構築に向け、研修会などの開催や新規取組農家への助成等に取り組み、繁殖雌牛の増頭（112頭）を進めるとともに、地鶏等の生産性向上に向け、新系統の交配に取り組んでいます。引き続き、収益性の高い経営体の育成や生産コストの低減、畜産物のブランド力向上に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、海外および首都圏をターゲットとして、特徴のある高品質な畜産物の生産体制整備を進める必要があります。（農林水産部・施策312）

雇用力等のある法人経営体の育成に向け、農業者団体や経営の専門家、金融機関、行政等を構成員とする「三重県農業法人化支援協議会」を設置して、専門家の派遣や研修会の開催等に取り組み、法人化実績は累計462経営体（平成28年度新規27経営体）と着実に増加しています。今後、税務上の課題への対応や就労条件の整備等を促進することで、法人化をさらに進めていく必要があります。

（農林水産部・施策312）

県産材の需要拡大を図るため「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組への支援や、関係事業者のネットワーク化に向けた研修会の開催、輸出用原木の選別・仕分けに対する支援などに取り組みました。また、伊勢志摩サミットにおいて高い評価を受けた尾鷲ヒノキが「日本農業遺産」に認定され、その伝統的林業の価値が改めて評価されました。住宅の着工戸数の減少が予想される中、木材の最も価値の高い部分であるA材について、建築用途へのさらなる利用拡大、美しい木目や色艶を生かした内装材や家具への利用促進、原木より付加価値の高い製品での輸出促進など新たな需要拡大を進める必要があります。（農林水産部・施策313）

国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において、飲食店オーナーやメディアを対象に「マハタ」や「イセエビ」をテーマとした情報発信イベントを開催しました。また、9月からバンコクの飲食店向けに県産マガキの輸出が始まるなど、県産水産物の海外販路の拡大に取り組みました。引き続き、他の県産水産物についても恒常的な輸出が実現するよう取組を進める必要があります。加えて、世界に県産水産物の魅力が発信された伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックも見据え、首都圏や海外への県産水産物の販売を拡大していく必要があります。

（農林水産部・施策314）

アワビの放流効果検証や赤ナマコの量産技術の開発に取り組むとともに、「海女もん」商品の加工に係る研修の実施など海女の収入向上に向けた取組等を支援しました。今後は、これらの取組に加え、海女漁獲物の品質向上に係る研修を実施する必要があります。また、海女漁業と真珠養殖業が「日本農業遺産」の認定を受けました。認定を契機として、地域とともに海女漁業や真珠養殖業の持続的な発展に取り組むことが必要です。さらに、女性の活躍促進のため、三重外湾漁協女性部の立ち上げ支援に取り組みました。今後は、水産業に携わる女性たちの活動を発展させる必要があります。

(農林水産部・施策 314)

中山間地域等において農業を起点とした雇用を創出するため、道の駅の直営農場における野菜生産と観光ブルーベリー園開設に向けた取組や、柑橘生産法人における不採算園地の加工用セミノール園地への転換と台湾等への輸出拡大に向けた取組など、地域の農業法人を核とした雇用環境の整備等をプロジェクトとして支援し、8地域で雇用創出モデルを構築しました。引き続き、モデルプロジェクトに対する総合的な支援を展開するとともに、中山間地域等における担い手の確保に向け、取組集落を拡大していく必要があります。

(農林水産部・施策 253)

地域の实情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」、実務者で構成する分科会及び課題別ワーキンググループにより、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組みました。8月には県内5地域で同協議会を開催し、主に「創業・第二創業の促進」(全地域)、「人材の確保」(北勢地域)、「地域資源の活用」(中南勢地域)、「ポストサミットの取組」(伊勢志摩地域)、「関西販路開拓(農商工連携を含む)」(伊賀地域)、「地域外への販路開拓」(東紀州地域)について、今後の取組に関する意見交換を行いました。また、テーマ毎のワーキンググループを13回開催するとともに、地域発の具体策を支援する中小企業・小規模企業地域課題解決プロジェクト支援事業費補助金を2件採択しました。今後は、協議会の意見を反映した施策の展開や、ワーキンググループ活動の活発化をさらに進めるとともに、三重県中小企業・小規模企業振興条例の趣旨・目的や同条例に基づく支援施策等のPR方法を改善する必要があります。

(雇用経済部・施策 321)

中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援するため、県内5地域に地域インストラクターを配置し、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行い、新たに392件(累計851件)を認定するとともに、認定後のフォローアップを行いました。今後は、商工団体の経営指導員等が主体となって個々の企業の成果把握と県及び公益財団法人三重県産業支援センターとの情報共有を行うとともに、「三重県版経営向上計画」の普及、策定支援、認定後のフォローアップに取り組むことが必要です。

(雇用経済部・施策 321)

商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上等に取り組みました。また、小規模企業に寄り添った支援を実施できる体制の充実を図るため、平成28年度から、商工会、商工会議所に「経営支援員」を新たに創設しました。現在、国から20商工会、10商工会議所の経営発達支援計画が認定されているところであり、引き続き、経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるようさらなる体制の充実を図る必要があります。

(雇用経済部・施策 321)

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、庁内関係課長等で構成する推進会議において、各部局が実施する関連施策の情報共有や今後の施策立案に向けた協議を実施しました。さらに、食関連分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザリーボードからの助言・提言もふまえ、伊勢志摩サミットのレガシー(資産)を生かし、県内食関連産業のさらなるステージアップを図っていくため、同ビジョンの改訂を行いました。今後は、改訂した同ビジョンに基づき、ポストサミット

の取組を推進し、食関連産業のステージアップを図っていく必要があります。

(雇用経済部・施策 323)

国内外の市場の獲得をめざして、多様な連携活動を促進するためのテーマ別の勉強会や商品戦略の企画立案能力を向上させるための研修会を開催するとともに、県内各地域の多様な食の魅力について、ポータルサイト等を通じて情報発信を行いました。また、海外への販路拡大をめざす事業者に対して、三重県販経向上計画を活用して支援を行ったほか、台湾及びタイに設置した現地アドバイザーによるサポートなどを実施しました。今後も、国内外における新たな販路や消費の拡大に向けた事業者の取組が戦略的に展開できるよう、支援していく必要があります。

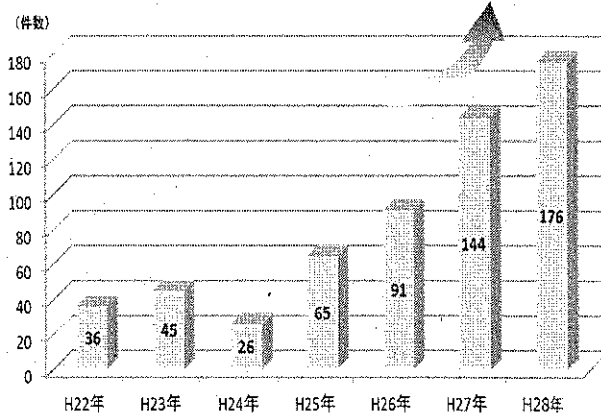
(雇用経済部・施策 323)

県産品の輸出促進を目的に、台湾及びタイで開催された国際見本市への県内事業者の出展を支援しました。引き続き、国や独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)などの関係団体と連携し、県産品の海外販路開拓に向けた取組を推進していく必要があります。

(雇用経済部・施策 323)

航空宇宙産業や食関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しました。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進(中小企業高付加価値化投資促進補助金)しました。平成28年度については、投資額は4,535億円、立地件数は176件となりました。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。

企業立地件数の推移



(雇用経済部・施策 325)

外資系企業の誘致に向けて、国や独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)など関係機関と連携し、国内外において本県のビジネス環境の優位性などについて情報発信を行いました。また、「外資系企業ワンストップサービス窓口」や「三重県外資系企業誘致推進会議」の設置など、外資系企業誘致に係る体制の整備や、外資系企業に対する補助制度の拡充(オフィス開設に係る費用に対する補助を創設)を行いました。これらの取組や従前からの継続的な誘致活動の結果、外資系企業3社の県内進出が実現しました。地方への外資系企業の誘致は国内企業の誘致以上に難しく、地域が一体となって誘致する必要があることから、引き続き、関係機関と連携しながら、外資系企業の誘致に取り組む必要があります。

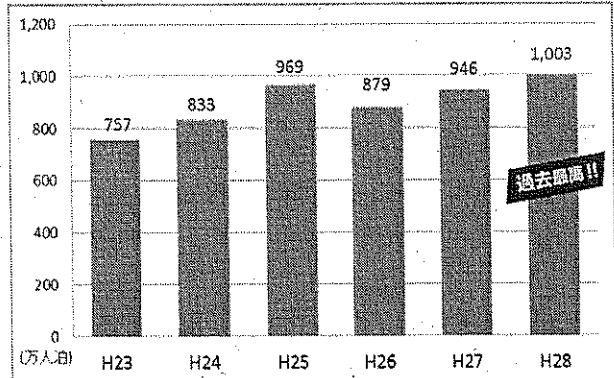
(雇用経済部・施策 325)

県内企業の再投資や事業拡大に向けた操業環境の向上を図るため、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化などに取り組みました。平成28年度については、県内企業と規制に関する勉強会を開催し、課題の解決に向けた検討を行うなど5件の取組を進めました。また、新たな産業用地の確保に向けて関係市町と意見交換を進めるなど、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に向けた取組を進めていく必要があります。

(雇用経済部・施策 325)

24 時間稼働で、アジア市場への翌日配送が可能な沖縄国際物流ハブを活用してアジアへ県産品を輸出する事業者を対象に、輸送費支援及び商談フォローアップ支援を行うことで、県産品のアジア市場への販路拡大と県内中小企業・小規模企業等の海外展開を支援しました。引き続き、県内中小企業・小規模企業等が沖縄国際物流ハブを活用し、円滑な海外展開を行えるよう取組を展開していく必要があります。  
(雇用経済部・施策 331)

観光庁の宿泊旅行統計調査によると、平成 28 年の三重県の宿泊者数は約 1,003 万人(速報値)となり、現在の統計基準になってから過去最高を記録した平成 25 年(神宮式年遷宮の年)を越え、初めて 1,000 万人を突破し、過去最高となりました。

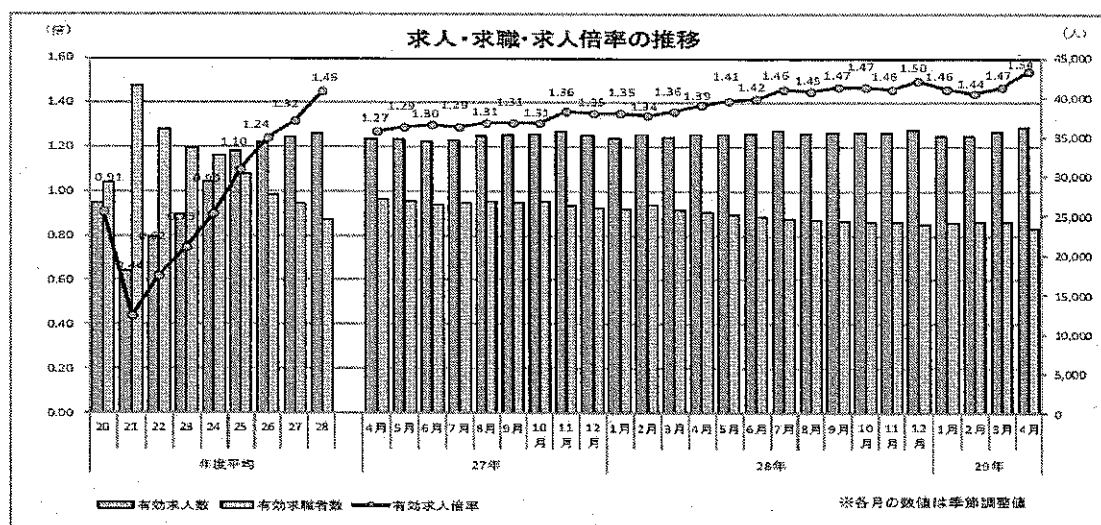


平成 28 年 3 月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、三重県観光キャンペーンの取組で得た成果を生かし、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーションの 4 つの視点で事業を展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。  
(雇用経済部・施策 332)

本県への旅行目的で大きなウエイトを占め、伊勢志摩サミットで世界の首脳やメディア等を魅了した三重の「食」をテーマに、平成 28 年 6 月 30 日から「みえ食旅パスポート」を実施しました。また、県内事業者等と連携したコラボ版パスポートの発給により、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図っており、「みえ食旅パスポート」とコラボ版パスポートの発給総数は、約 19 万 3 千部に達しました。今後、パスポート利用者の周遊性・滞在性のさらなる促進と地域の消費喚起・拡大につなげるため、「コアな三重ファン」のさらなる増加に向けた取組や、20 代・30 代の若年層をターゲットにした取組などに注力する必要があります。  
(雇用経済部・施策 332)

「日本版DMO」創設に向けた取組では、平成 28 年 7 月に株式会社 Verde 大台ツーリズム、8 月に伊勢まちづくり株式会社、一般社団法人鳥羽市観光協会、一般社団法人志摩スポーツコミッション、平成 29 年 1 月に菰野町観光協会が日本版DMO候補法人として登録されました。また、全県域を対象とする地域連携DMOに求められる機能や役割について、みえ観光の産業化推進委員会内に設置した「全県DMO検討部会」の中で協議を進めました。今後、各法人と一体となって、各法人の自主財源となる収益事業のモデル構築に向け、客観的データを活用しながら地域資源を生かした展開を図るとともに、県内各地の観光地づくりを推進するために必要な「全県的な役割・機能(全県DMO)」について、平成 28 年度の協議結果をふまえ、引き続き同部会で検討を進め、その役割と機能を発揮できる体制づくりを行う必要があります。  
(雇用経済部・施策 332)

有効求人倍率（季節調整値）は高水準で推移するなど、県内の雇用情勢は改善が進んでいます。  
 （資料出典：三重労働局「三重県の一般職業紹介状況（平成29年4月内容）」）



### 平成29年度の取組方向

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、県産農林水産物の販売拡大につなげるため、平成29年5月24日に官民が一体となった「東京オリパラ三重県農林水産協議会」を立ち上げ、取組のキックオフとして「東京オリパラ三重県農林水産品販売拡大シンポジウム」を開催したところです。今後は、求められる食材調達基準やその後の海外市場での取引を見据え、GAPなどの認証取得の促進や県産農林水産物の供給体制の整備、ホテルやレストランへのプロモーションなどに取り組みます。



「みえフードイノベーションネットワーク」の拡大を推進し、ネットワーク会員の連携による県産農林水産物の活用や商品の開発・販路開拓などを進めるとともに、食のバリューチェーン構築に向け、県産食材の機能性やICT活用に向けた研究プロジェクトに取り組みます。また、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある生産者への支援に取り組みます。

（農林水産部・施策311）

農業の競争力強化を図るため、園芸用の生産技術高度化施設や肉用牛畜舎の整備など、産地の収益力強化および畜産経営の規模拡大を図る取組への支援を進めます。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックで求められる食材等調達基準やその後の海外展

開に向けた国際的な取引等を見据え、GAPなどの認証を取得した農産物の供給体制の整備や認知度向上のためのプロモーションなどに取り組みます。  
(農林水産部・施策312)

水田の有効活用を推進するとともに、平成30年産からの米政策見直しへの円滑な対応を図るため、県が参画する「三重県農業再生協議会」において対応方針等の協議を進め、生産者等への周知に取り組みます。また、各市町段階で策定された「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた、米・麦・大豆・飼料用米等の生産を進めます。需要の堅調な麦・大豆の生産拡大を図るため、小麦品種「あやひかり」の導入促進や収量安定化技術の普及に取り組みます。  
(農林水産部・施策312)

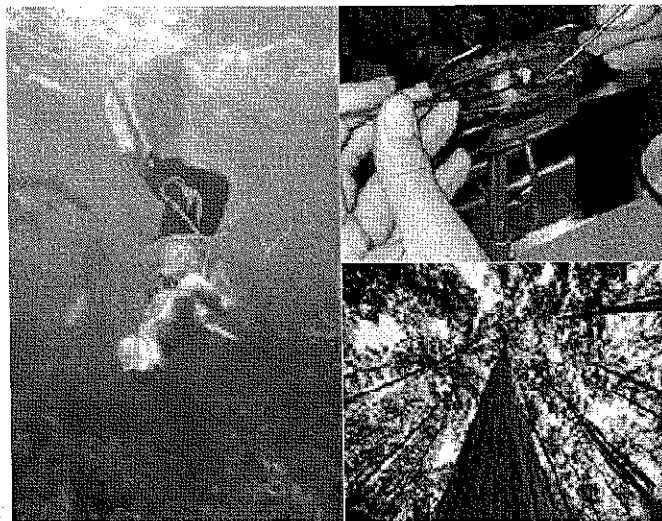
輸出を見据えた売れる茶づくりに向け、米国の残留農薬基準に対応する防除方法の確立や「伊勢茶トレーサビリティシステム」の普及拡大によるGAP認証の取得を推進するとともに、海外展示会への出展や機能性商品の研究・開発などに取り組みます。また、伊勢茶の首都圏における知名度向上に向け、高級ホテルやレストランをターゲットとして、県茶業関係団体の協力などを得ながらプロモーションを展開します。  
(農林水産部・施策312)

畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めます。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、特徴のある高品質な畜産物の供給体制を構築するため、繁殖雌牛の増頭や和牛繁殖技術の向上などを図り、和牛繁殖基盤の強化につなげるとともに、地鶏等の生産性およびブランド力向上、エコフィード等の生産・給与技術の開発・普及、日本版畜産GAP等認証制度の取得推進などに取り組みます。  
(農林水産部・施策312)

雇用力のある法人経営体を育成するため、新たに設置した「三重県農業法人化支援協議会」を中心として、経営の高度化を図る研修会を開催するとともに、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等経営支援スペシャリストの派遣等に取り組み、経営上の課題解決を図ります。  
(農林水産部・施策312)

県産材の需要拡大に向けて、製材工場や工務店、建築士等からなる「三重の木」の住宅建築を促進するためのネットワークづくりを進めるとともに、首都圏など大消費地での販路開拓や公共建築物への利用促進などに取り組みます。また、「日本農業遺産」の認定を契機とした尾鷲ヒノキの魅力発信やブランド価値の向上とともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設などへの森林認証材等の利用促進や県産材の輸出など、A材を中心に新たな需要の開拓や創出に取り組みます。  
(農林水産部・施策313)

平成29年3月14日、日本農業遺産として「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業—持続的漁業を実現する里海システム—」及び「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」の2件が認定されました。これを契機として、今後もそれぞれの魅力発信に取り組み、新たな需要の開拓や創出につなげていきます。



東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を見据え、食材調達基準を満たす認証制度の取得をめざす事業者を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピック用食材を取り扱う首都圏の流通業者等を対象に持続可能性に配慮した県産水産物の販売促進に取り組みます。また、海外での三重県フェアや飲食店シェフ等への営業活動によって、県産水産物の評価が高まっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出など県産水産物の恒常的な輸出の促進に取り組みます。

(農林水産部・施策 314)

日本農業遺産に登録され、女性が活躍する漁業形態としても重要な海女漁業を将来に残していくため、その文化や漁獲物の魅力を発信するなど、地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催やクロアワビの資源増大など、海女漁獲物の販売拡大につながる取組を支援し、海女の収入向上に努めます。

(農林水産部・施策 314)

中山間雇用創出モデルの成果を他地域に拡大していくため、地域活性化プランの策定による新たな就業機会創出につながる基礎的な取組(新規プロジェクト)を「地域活性化プラン支援チーム」により重点的に支援します。

(農林水産部・施策 253)

県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、引き続き中小企業・小規模企業の振興や課題の把握及び解決策の検討等を行うとともに、条例の趣旨・目的や条例に基づく支援施策等について、中小企業・小規模企業や関係団体をはじめ、県民に対して広く周知するため、金融機関に加え、税理士会、中小企業診断協会等と新たに連携するなど、PR方法を改善します。また、同協議会を通じて、施策の改善につながった事項やワーキンググループの活動における他地域の取組を情報共有することで、地域課題解決のための具体策の企画・検討を充実させ、ワーキンググループ活動の一層の活発化につなげていきます。

(雇用経済部・施策 321)

商工団体及び公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、「三重県版経営向上計画」について、県内中小企業・小規模企業への一層の普及を図るとともに、同計画の策定を引き続き支援します。また、認定企業に対しては、計画の進捗状況を把握し、計画の実現に向けたアフターフォローを行うなど、経営向上に向けた支援に取り組みます。なお、今後は、商工団体の経営指導員等が主体となる推進体制に移行します。

(雇用経済部・施策 321)

中小企業・小規模企業のニーズや課題に対応するため、引き続き、関係機関との情報共有を一層進めるとともに、商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターの取組への支援を通じて、中小企業・小規模企業に対するきめ細かな支援体制の充実を図ります。

(雇用経済部・施策 321)

食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードからの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。

(雇用経済部・施策 323)

伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度を生かし、国内外の市場の獲得を進めるため、県内事業者の商品戦略の立案や海外への販路拡大に対する支援、地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する事業者等の多様な連携等を支援します。

(雇用経済部・施策 323)

海外へ販路開拓を行う事業者に対して、アジアを中心に、国際見本市への出展を支援するとともに、国や独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)などの関係団体と連携し、商談機会を創出します。

(雇用経済部・施策 323)

企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進するとともに、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。

(雇用経済部・施策 325)



- ・ ジェトロ、GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にするとともに、外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業訪問キャラバン（集中訪問）を実施するなど、外資系企業の誘致に取り組みます。特に、外資系企業の誘致にあたっては、県内に立地する企業情報などの操業環境や、従業員の生活環境面のサポートなどが投資決定の要因となることから、外資系企業やジェトロ等のキーパーソンに対してダイレクトに本県の情報を提供するなど、情報発信機能の充実を図ります。（雇用経済部・施策 325）
- ・ 規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題の掘り起こしに向けた企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、新たな産業用地の確保に向けて関係市町と意見交換を行うなど、引き続き、操業環境の向上に向けた取組を進めます。（雇用経済部・施策 325）
- ・ 県産品を輸出する県内中小企業・小規模企業等が沖縄国際物流ハブを活用して、円滑な海外展開等を実施できるよう、引き続き、国内外で商談のフォローアップ等に取り組んでいきます。（雇用経済部・施策 331）
- ・ 平成 28 年度に「みえ観光の産業化推進委員会」において取り組んだ、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーションの各事業の成果と課題をふまえ、取組の選択と集中を図るとともに、多様な事業者との連携により民間活力を積極的に活用し、それぞれの取組をさらに進化させ、観光消費額の増加につなげます。（雇用経済部・施策 332）
- ・ パスポート利用者の行動データ等をはじめ、国の観光統計や近年の旅行者トレンドなどさまざまなデータを活用することにより、若年層などターゲット毎の特性をふまえた戦略的な利用促進プロモーションを展開するとともに、さまざまな企業等とのコラボ版パスポートを展開するなど、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図り、本県へのさらなる誘客促進と、地域の消費喚起・拡大に確実につなげます。（雇用経済部・施策 332）
- ・ 国、県、事業者等が所持するデータの分析結果等を、地域DMO候補法人等に提供できる仕組みづくりや、地域の調整等を担うリーダー人材の育成、データ分析により得られた結果に基づきテーマ性やストーリー性のある広域的なモデル事業の展開を図ることで、本県の持続可能な観光地域づくりを推進するための基盤を整備します。（雇用経済部・施策 332）

## 16 産業人材の育成

| KPI  |                              | 26年度           | 27年度   | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|--|------------------------------|----------------|--|------------|------------|------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向   | 指標名<br>【 】内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値            | 目標値<br>実績値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|  |                              | 16 産業人材の<br>育成 | 農林水産業にお<br>ける新規就業者<br>数<br>【リジナル】<br>【31303】<br>【31402】<br>(農林水産部) | /          | 206人       | 209人       | 1.00       |
| 205人   | 203人                         |                |  | 221人       | /          | /          |            |
| 「みえの食」の産<br>業を担う人材の<br>育成数(累計)<br>【32302】<br>(雇用経済部) | /                            |                | —  | 80人        | 1.00       | 160人       | 320人       |
|  | —                            |                | —  | 81人        |            | /          | /          |

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・ 林業の就業・就職フェアの開催（7月と2月）、高校生への林業職場体験研修の開催（6校）。
- ・ 熊野市遊木漁師塾の立ち上げを支援（5名参加）したほか、漁業就業をめざす若者等を対象にした講習会の実施（9名参加）、漁業インターンシップの開催（高校生2名、大学生6名が参加）。新規漁業就業者数（45歳未満）は目標を達成。

多様な分野の事業者による人材のネットワーク構築に向けた「農林水産ひと結び塾」事業においては、生産、流通、研究、販売等の分野の人材が参加し、計7回の実践型研修を行いました。研修では参加者自身が課題とゴールを設定し、県産農林水産物を使用した新商品の試作等に取り組みました。引き続き、新たな人材のネットワークを構築するとともに、事業で育成された人材の活用に取り組む必要があります。  
(農林水産部・施策311)

次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成に向け、産学官連携による「三重の農業若き匠の里プロジェクト推進事業実行会議」（4回開催）において検討を進めてきており、県内高等教育機関との連携により、県農業大学校に新農業コース「みえ農業版MBA養成塾（仮称）」を設置し、農業ビジネス人材の育成を進めていくこととしました。平成30年度からの開講に向け、カリキュラム等の具体化に向けた検討を加速する必要があります。  
(農林水産部・施策312)

主伐を促進するための架線集材技術や、効率的な木材生産を実践するための高性能林業機械の操作・メンテナンス技術など、高いスキルを持った林業技術者の育成を支援しました。また、林業の新規就業者の確保を図るため、7月と2月に就業・就職フェアを開催したほか、高校生への林業職場体験研修を6校で開催しました。林業従事者数は減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保と高い技術を持った技術者の育成が必要です。  
(農林水産部・施策313)

次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、地域の森林・林業関係者や有識者を構成員とする検討会を設置し、「森林・林業のあるべき姿」や「めざす人材像」の検討を重ね、「林業人材育成方針」を策定しました。また、林業体験と林業リーダー育成の2つのコースを設定した林業講座「もりびと塾」を開講し、人材の育成・確保に取り組みました。今後は検討会で頂いたご意見や林業講座の成果等を検証し、新たな教育・研修機関の設置に向けた具体的な検討に生かしていく必要があります。  
(農林水産部・施策313)

熊野市遊木漁師塾の立ち上げを支援（5名参加）したほか、就業をめざす若者等を対象にした講習会（9名参加）、漁業インターンシップ（高校生2名、大学生6名が参加）を開催しました。その結果、34名の新規漁業就業者（45歳未満）を確保しました。漁師塾や講習会等に参加する若者が地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう、引き続き、支援していく必要があります。

地域外からの漁業への新たな参入希望者を受け入れる仕組みである「漁師塾」の取組を4地区（白塚漁師塾：津市、畔志賀漁師塾：志摩市、早田漁師塾：尾鷲市、遊木漁師塾：熊野市）で支援し、これまで10代後半から30代の若者11名が地元就業しました。



（農林水産部・施策314）

伊勢志摩サミットでは、三重県産の食材や食文化が注目され、さらに料理人の活躍や県内企業の食に関する先端技術の紹介等を通じて、「みえの食」のポテンシャルが広く国内外に向けてアピールされ、高い評価を受けました。このチャンスを生かし、県内食関連産業の振興につなげていくためには、関係機関が連携を深め、訪れる人の期待に応える料理人やイノベーションを起こす人材の育成を支援していく必要があります。そのための機運醸成を図るため、「みえ食の産業振興フォーラム」等を開催しました。今後は、教育機関や事業者等とさらなる連携を図り、人材育成に求められる取組について、検討していく必要があります。

（雇用経済部・施策323）

食・観光に関わるサービス産業の人材育成を目的に、「おもてなし経営」及び食・観光産業に関する知識・技能を習得する在職者向け連続講座を実施するとともに、おもてなし経営等の質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修を実施しました。引き続き県内事業者に事業内容を周知し、多くの参加を求めていく必要があります。

（雇用経済部・施策323）

## 平成29年度の取組方向

新たな商品やサービスの開発、生産性の向上に向け、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者、研究者など、食の分野におけるイノベーションを担う人材の能力向上や連携を促進するための「農林水産ひと結び塾」を実施するとともに、ICTやビッグデータを活用できる人材の育成に取り組みます。

（農林水産部・施策311）

県内高等教育機関との連携による、若き農業ビジネス人材を育成する新農業コース「みえ農業版MBA養成塾（仮称）」を平成30年度に設置するため、農業法人等における「雇用型インターンシップ」や、食品産業事業と連携した「フードマネジメント講座」等の産学官連携による魅力ある受入体制の整備を進めます。

（農林水産部・施策312）

効率的な木材生産を実践するため、架線集材技術者などの育成に対し支援するほか、新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアの開催や新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を行います。

（農林水産部・施策313）

三重県の森林・林業の将来像となる「森林・林業のあるべき姿」の実現に向けて必要となる人材を育成していくため、平成30年度に開講予定の新たな教育・研修機関である「みえ森林・林業アカデミー（仮称）」の設立に向けた準備を進めます。

（農林水産部・施策313）

- ・ 水産業・漁業を支える担い手を確保・育成するため、大学生等を対象とした漁業インターンシップの実施や漁師塾の実施地区拡大などに取り組みます。 (農林水産部・施策 314)
- ・ 将来の県内食関連産業を担う人材の育成に向け、事業者や教育機関等と連携し、県内食関連産業が求めている人材像の把握や教育機関の取組状況の調査等を行い、これらの結果を基に「食の人材」の育成に今後求められる取組について検討を進めます。 (雇用経済部・施策 323)
- ・ 食・観光に関わるサービス産業の企業経営を担う次世代の人材を対象に、「おもてなし経営」に関する在職者向け連続講座を実施するとともに、質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修を実施し、各受講者が受講内容をふまえた職場内OJTに取り組むことにより、ホスピタリティ人材の育成・確保及びサービス産業の高付加価値化につなげます。 (雇用経済部・施策 323)

17 働く場・働き方の質の向上

| KPI   |                              | 26年度                    | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|---|------------------------------|-------------------------|---|------------|------------|------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向  | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値                     | 目標値<br>実績値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|   |                              | 17 働く場・働<br>き方の質の向<br>上 | 「女性の職業生<br>活における活躍<br>の推進に関する<br>法律」に規定する<br>事業主行動計画<br>等の策定団体数<br>(累計)<br>〔21203〕<br>(環境生活部) |            | 20 団体      | 140 団体     | 1.00       |
| 14 団体   | 41 団体                        |                         |   | 343 団体     |            |            |            |
| 民間企業におけ<br>る障がい者の法<br>定雇用率達成企<br>業の割合<br>〔34201〕<br>(雇用経済部)           |                              |                         | 54.2%   | 56.2%      | 1.00       | 62.0%      | 62.2%      |
|   | 52.2%                        |                         | 55.7%   | 60.8%      |            |            |            |
| ワーク・ライフ・<br>バランスの推進<br>に取り組んでい<br>る県内事業所の<br>割合<br>〔34203〕<br>(雇用経済部) |                              |                         | 42.5%   | 48.0%      | 1.00       | 53.5%      | 65.0%      |
|   | 36.8%                        |                         | 43.9%   | 59.4%      |            |            |            |

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 障がい者雇用に関する取組では平成 28 年 6 月 1 日現在の県内民間企業における法定雇用率達成企業の割合は 60.8% (対前年比 5.1 ポイント増)、都道府県別では全国 1 位の伸び。
- ・ 「男女がいきいきと働いている企業」として 53 社を認証し、うち 4 社を表彰するなど、優れた取組事例を広く紹介。

伊勢志摩サミットにおいて「女性の活躍推進はG7の共通のゴール」と首脳宣言がまとめられたことを受け、「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマに、国や民間企業等と連携した「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」を開催しました。今後は、発出された共同宣言の趣旨をふまえ、開催成果を広く展開し根づかせていく必要があります。

平成 28 年 9 月 23 日、24 日に開催した WIT 2016 (約 420 名参加) では、基調講演、アワード、共同宣言などを実施し、本県の女性活躍のロールモデルを創出するとともに、地方から女性活躍のムーブメントを起こすきっかけとすることができました。

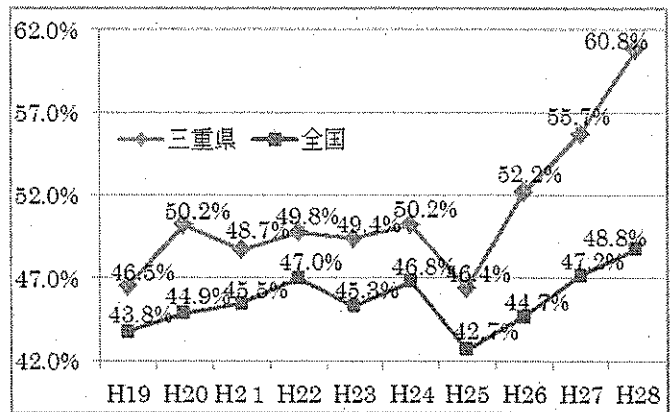


また、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」への加入促進や女性活躍推進法に規定する事業主行動計画の策定支援等に取り組んだ結果、活動指標の大幅な伸びなど大きな成果を得ることができました。しかしながら、実際は女性のロールモデルが少ないなどの課題があり、女性活躍推進のさらなる機運醸成を図っていく必要があります。（環境生活部・基本事業 21203）

「障害者雇用率改善プラン 2016」（平成 27 年 11 月策定）に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めました。

平成 28 年 6 月 1 日現在の県内民間企業における法定雇用率達成企業の割合は 60.8%（対前年比 5.1 ポイント増）となり、都道府県別では全国 1 位の伸びでした。また、障がい者の実雇用率は、2.04%となり、法定雇用率の 2.0%を初めて超えることができました。

（全国 47 位（平成 25 年度）から全国 20 位（平成 28 年度）にアップ）



今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、一人でも多く、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携し、障がい者雇用を促進する必要があります。（雇用経済部・施策 342）

平成 26 年 12 月にオープンしたステップアップカフェ「C o t t i 菜(こっちな)」の総来店者数は、平成 29 年 3 月末で 6 万 3 千人を超えました。職場実習としては、平成 28 年度は 5 人の実習生を受け入れました。障がい者就労支援事業所で作られた商品が店頭で展示されたことをきっかけとして誕生した、三重県の手作りブランド「M. I. E (ミー)」の商品が、伊勢志摩サミットにおいて配偶者への贈呈品として採用されました。また、平成 28 年 12 月にはステップアップ大学を開校し、ステップアップカフェの場を活用した新たな交流の取組を始めました。加えて、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」については、196 社に登録していただいております。9 月及び 3 月には、伊勢市及び津市の企業において企業見学会を開催（県内企業等 32 社（団体）から 45 名参加）し、職場見学や意見交換等を行いました。12 月には、四日市市及び松阪市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催（企業、福祉、特別支援学校の関係者等 94 名参加）し、情報交換等を行いました。引き続き、ステップアップカフェの存在やその機能を企業や県民の皆さんに広く周知し、活用していただくとともに、企業の主体的な取組を促進するため、企業ネットワークの活動を通じて、企業間における情報交換や交流などを支援する必要があります。（雇用経済部・施策 342）

「働き方改革」を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業 5 社に対して、専門家派遣によるコンサルティングを行うとともに、2 月に成果発表会を開催したところ、各企業がそれぞれの課題を認識し、それを克服するために工夫することで、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上や生産性向上につながっている状況が報告されました。これまでの県内での取組の紹介もあわせて行ったところ、地域社会全体で「働き方改革」を推進していこうとする本県の取組に関して、県内外の参加者から評価をいただきました。また、「男女がいきいきと働いている企業」として 53 社を認証し、うち 4 社を表彰するなど、優れた取組事例を広く紹介するとともに、労使団体と連携して、「働き方改革」に関する企業人事担当者向けセミナーを 11 月に開催（参加者 44 名）するなど、県内企業

等への普及に取り組みました。加えて、企業等の労務関係の支援のため、「働き方改革アドバイザー」を設置し、相談に応じるとともに、現場での支援のため4社へアドバイザーを派遣しました。さらに、外部有識者等からなる「働き方改革・生産性向上推進懇談会（ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース）」（平成28年8月設置）からの提言に基づき、県庁における経営戦略としての「働き方改革」に取り組むとともに、県の取組を県内外の企業や自治体が参加する報告会の場で紹介し、県内企業等への「働き方改革」の普及を図りました。ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業は年々増加していますが、企業規模が小さいほど積極的な取組が少ない傾向にあり、地域社会全体で「働き方改革」が進むよう、取組を進めていく必要があります。（雇用経済部・施策342）

#### 平成29年度の取組方向

- 「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」の開催成果を広く展開し根づかせていく必要があることから、共同宣言の趣旨をふまえ、女性の活躍につながるアワード事業を展開し、さまざまな分野における女性人材の掘り起しやスキルアップ等を行い、女性活躍のロールモデル創出に取り組みます。また、「女性の活躍推進三重県会議」の活動に引き続き取り組み、女性活躍推進の機運醸成をより一層図っていきます。（環境生活部・基本事業21203）
- 企業における障がい者雇用について、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、課題等を把握するとともに、障がい者雇用の機運をさらに高め、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。（雇用経済部・施策342）
- ステップアップカフェの機能の活用、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援などにより、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めていきます。また、企業の障がい者雇用に関する取組を支援することにより、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を支援します。（雇用経済部・施策342）
- 「働き方改革」の推進に向け、働きやすい職場環境づくりをはじめ、生産性の向上や優秀な人材確保など経営戦略につなげる取組を支援するとともに、その取組成果や県庁における「働き方改革」の取組等を広く紹介します。また、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を新たに設置し、県内企業への普及や機運醸成を図り、官民一体となった地域社会全体での「働き方改革」を進めます。（雇用経済部・施策342）

# 【暮らす】

## 18 総合的な移住の促進

| KPI          |                             | 26年度             | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|--------------|-----------------------------|------------------|---|------------|------------|------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向 | 指標名<br>〔〕内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値              | 目標値<br>実績値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|              |                             | 18 総合的な<br>移住の促進 | 県および市町の<br>相談窓口等で把<br>握した県内への<br>移住者数〔254〕<br>(地域連携部) |            | 40人        | 130人       | 1.00       |
|              |                             | —                | 124人  | 205人       |            |            |            |

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・首都圏における「ええとこやんか三重 移住相談センター」のほか、関西圏、中京圏においても相談体制を強化、住まいや仕事など移住に関するきめ細かな相談対応を実施（1,137件の移住相談実績）。
- ・移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加。

首都圏における移住に関する相談にワンストップで対応する窓口として設置した「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、7月の増床により移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し相談に対応するとともに、関西圏、中京圏においても相談体制を強化し、住まいや仕事など移住に関するきめ細かな相談対応を行い、平成28年度は1,137件の移住相談がありました。（地域連携部・施策254）

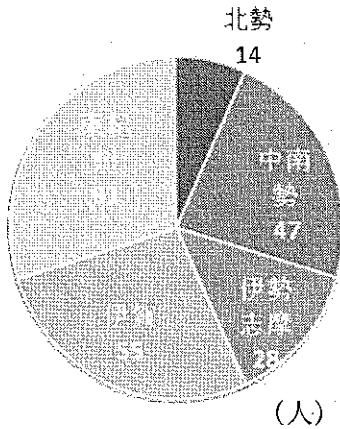
移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んできています。移住に関する全県の検討会議を新たに設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図るとともに、地域のライフスタイルをより効果的に提案していくための市町担当者の研修会等を開催しました。また、県外の移住相談会等へのべ61市町が出展し、三重での暮らしについて情報発信を行いました。空き家リノベーション支援事業については、17市町で制度を設けており4市で7件の補助を行いました。（地域連携部・施策254）

県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は昨年度の実績124人を大きく上回る205人となっています。全国の自治体で移住促進の取組が進められていることから、ひとりでも多くの人に三重県を選んでいただけるような特色のある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実し、移住の促進を図る必要があります。（地域連携部・施策254）

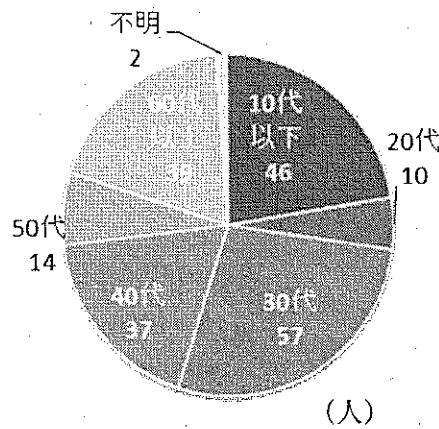


## 平成 28 年度 県および市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳

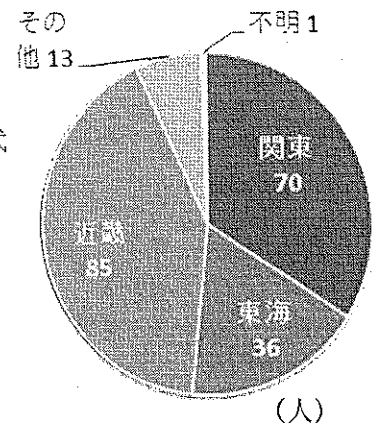
① 移住先の地域 (計 205 人)



②年代 (計 205 人)



③移住前の住所 (計 205 人)



移住施策に取り組む南部地域の市町担当者間の情報共有やスキルアップを目的として、集落支援・移住交流部会を開催（3回）するとともに、奈良県東吉野村において、古民家を活用した若者の移住促進の取組について先進地視察を行いました（市町職員、地域おこし協力隊など14名参加）。また、三大都市圏での移住相談会等に参加する市町を支援するとともに、「海くらし」をテーマに複数市町が連携した東京での相談会の開催を支援しました。引き続き、地域の移住者受入体制の充実に向けて、市町を支援していく必要があります。（地域連携部・施策 251）

### 平成 29 年度の取組方向

- 東京に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、住まいや仕事など移住に関するさまざまな相談にきめ細かく対応します。また、関西圏と中京圏でも、引き続き移住相談デスクを月1回開催するとともに、市町参加型テーマ別移住セミナーを首都圏・関西圏に加えて新たに中京圏でも開催するなど、移住相談体制を拡充します。（地域連携部・施策 254）
- 地域の強みを生かした多様なライフスタイルが提供できる三重の暮らしの魅力を発信するため、県単独のプロモーションを新たに展開するとともに、住まい・仕事・子育て・教育など移住に関するさまざまな情報を市町や庁内関係部局との連携を強化し、発信していきます。また、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業の拡充を支援します。（地域連携部・施策 254）
- 全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、南部地域ならではのライフスタイルや豊かな自然・文化等地域の魅力を強く発信するとともに、地域との交流を通して仕事や暮らしを実際に体感・体験することで定住やU・Iターンを促進する市町の取組を支援します。（地域連携部・施策 251）

19 暮らしの安全・安心の確保

| K P 1  |                              | 26年度                | 27年度  | 28年度       |                  | 29年度             | 31年度       |
|--|------------------------------|---------------------|---|------------|------------------|------------------|------------|
| 基本的な<br>取組方向   | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号 | 現状値                 | 目標値<br>実績値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況       | 目標値<br>実績値       | 目標値<br>実績値 |
|  |                              | 19 暮らしの安<br>全・安心の確保 | 「みえ防災人材<br>バンク」登録者の<br>活動件数<br>〔11101〕<br>(防災対策部) | /          | 75 件             | 150 件            | 1.00       |
|  | —                            |                     | 91 件  | 158 件      | /                | /                |            |
| 県内の病院で後<br>期臨床研修を受<br>ける医師数<br>〔12102〕<br>(健康福祉部)          | /                            |                     | 217 人   | 218 人      | 1.00             | 225 人            | 243 人      |
|  | 206 人                        |                     | 211 人   | 219 人      |                  | /                | /          |
| 県内看護系大学<br>卒業者の県内就<br>業者数<br>〔12102〕<br>(健康福祉部)            | /                            | —                   | 177 人<br>(27 年度)                                  | 0.79       | 195 人<br>(28 年度) | 231 人<br>(30 年度) |            |
|  | —                            | 159 人<br>(26 年度)    | 140 人<br>(27 年度)                                  |            | /                | /                |            |
| 介護度が重度で<br>在宅の特別養護<br>老人ホームの入<br>所待機者数<br>〔122〕<br>(健康福祉部) | /                            | 655 人               | 481 人   | 0.75       | 238 人            | 0 人              |            |
|  | 863 人                        | 596 人               | 639 人   |            | /                | /                |            |

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ☆成果のポイント☆
- ・ 「みえ防災人材バンク」の登録者は 183 名、活動件数は 158 件となった。
  - ・ 若手医師の県内定着と偏在解消を進めるための三重専門医研修プログラム利用者は、平成 29 年度から新たに 19 名が追加となり延べ 40 名となった。
  - ・ 看護師等の免許保持者の届出数は 974 名に、また助産師出向支援導入事業については 2 組の取組実績があった。

防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの防災人材の育成に取り組んだ結果、「みえ防災人材バンク」の登録者は 183 名、活動件数は 158 件となりました。引き続き、防災人材の育成を進めるとともに、ホームページの活用による防災人材に関する情報の周知により、地域や県民の自主的な取組に対する支援を充実していく必要があります。また、防災人材の育成や防災施策に関する検討などの取組について、津地方気象台との幅広い連携を図ることとなりました。今後は、気象台の専門性を生かした取組により、さらなる防災人材の育成を図る必要があります。  
(防災対策部・基本事業 11101)

医師の確保に向けて、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めるため、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を行っています。平成 28 年度に県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は、219 名となっており、そのうち、21 名がプロ

グラムを利用しています。平成 29 年度から新たに 19 名がプログラムに基づく研修を開始し、プログラム利用者は延べ 40 名となりますが、引き続き、プログラムの活用に向けて取り組んでいく必要があります。(健康福祉部・基本事業 12102)

看護師等の確保に向けて、平成 27 年 10 月より免許保持者の届出が努力義務になったことから、より身近な地域で復職支援等が受けられるよう、平成 27 年に県ナースセンター四日市サテライトを開所し、これまで届出数は 974 名(平成 29 年 3 月末現在累計)ありました。また、助産師については、就業先の偏在解消等に向けて、平成 28 年度から助産師出向支援導入事業を開始したところ、2 組の取組実績がありました。引き続き、これらの取組を通じて、看護師等の確保や助産師の就業先の偏在解消等を図っていく必要があります。(健康福祉部・基本事業 12102)

特別養護老人ホームへの入所待機者を解消するため、入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査(20 施設)を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム(250 床)の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム(3 施設)や認知症高齢者グループホーム(5 施設)、小規模多機能型居宅介護(2 施設)等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、認知症高齢者や中重度の要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。(健康福祉部・施策 122)

#### 平成 29 年度の取組方向

防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」への登録を進め、あわせてホームページなどの活用による地域や県民への周知を図ることにより、地域や住民の自主的な取組に対する支援態勢を充実します。また、津地方気象台と連携した防災人材の育成等に取り組めます。

(防災対策部・基本事業 11101)

医師の確保に向けて、新たな専門医制度の動向を見据えながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。

(健康福祉部・基本事業 12102)

看護師等の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けてより効果的な支援を行います。また、助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向支援導入事業の取組を進めます。

(健康福祉部・基本事業 12102)

施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。

(健康福祉部・施策 122)

## 20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり

| 基本的な<br>取組方向                 | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号                                     | 26年度 | 27年度       | 28年度       |            | 29年度       | 31年度       |
|------------------------------|--|------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                              |  | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|                              |  |      |            |            |            |            |            |
| 20 いきいきと<br>豊かに暮らせる<br>地域づくり | モビリティ・マネ<br>ジメント力の向<br>上を促進する取<br>組件数（累計）<br>〔35202〕<br>（地域連携部）  |      | 1件         | 5件         | 1.00       | 9件         | 15件        |
|                              |  | —    | 1件         | 6件         |            |            |            |
|                              | 複数集落のネッ<br>トワークにより<br>新たに活動して<br>いる事例数（累<br>計）〔25302〕<br>（地域連携部） |      | —          | 1事例        | 1.00       | 2事例        | 6事例        |
|                              |  | —    | —          | 1事例        |            |            |            |

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

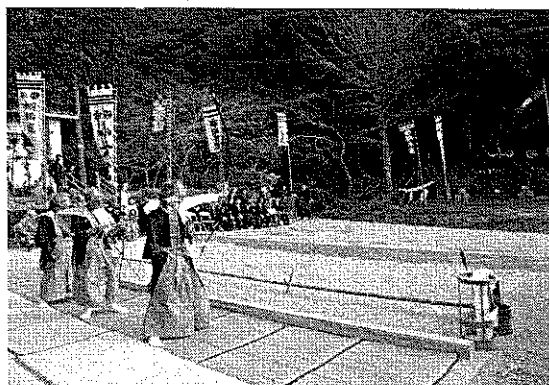
#### ☆成果のポイント☆

- ・ 南伊勢町における<sup>かまがた</sup>竈方集落の文化継承の取組を支援することで、複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進。
- ・ コミュニティバス等の路線検索機能を向上させる「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」プロジェクトの取組を進め、対象24市町のうち13市町が整備を終え、利便性を高めた。
- ・ 中山間地域における住民参加型ワークショップの開催（県内4地域）、先進地調査の実施。

複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、南伊勢町における<sup>かまがた</sup>竈方集落の文化継承に向けた取組を支援しました。引き続き、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。

高齢化や人口減少のため、伝統文化の維持が困難となっている南伊勢町において、7つの<sup>かまがた</sup>竈方集落が連携した地域の祭りの保存と継承の取組を支援しました。

（写真は平成29年1月に開催された竈方祭での弓引き行事）



（地域連携部・基本事業 25302）

モビリティ・マネジメントの推進について、「市町や交通事業者」、「家族」、「学童保育所」、「大学生」などを対象としたセミナー等を開催するとともに、各種イベント等とタイアップした啓発事業に取り組むなど、県民が日々の移動手段をさまざまな観点から見つめ直す機会を提供しました。

（地域連携部・基本事業 35202）

公共交通の利便性を高めて自家用車からの転換を促すため、コミュニティバス等の路線検索機能を向上させる「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」プロジェクトの取組を進め、平成28年度末で対象24市町のうち13市町が整備を終え、利便性を高めました。

(地域連携部・基本事業35202)

今後は、新たに高齢運転者の安全対策の観点からの取組を加えるなど、引き続きモビリティ・マネジメントを推進し、県民がさまざまな観点から、自家用車や公共交通などの移動手段を適切に使い分ける社会への転換を図っていく必要があります。

(地域連携部・基本事業35202)

人口減少や高齢化の著しい中山間地域等が抱える課題や支援ニーズ等を把握するため、住民参加型ワークショップを県内4地域で開催するとともに、中山間地域等の活性化に積極的に取り組む先進県の調査を実施しました。今後、ワークショップで把握した課題等を整理した上で、コミュニティ機能の維持等に向けた取組を支援していく必要があります。

(地域連携部・施策253)

人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害などの近年の課題に対応するため、平成32年を目途に改定を予定している都市計画区域マスタープランの策定に先立ち、県全体に共通する都市づくりの方向性を示す「三重県都市計画基本方針」を策定しました。また、市町による立地適正化計画の策定や実施に対する支援を行った結果、複数の市町において立地適正化計画の策定に向けた取組が始まりました。さらに、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設整備等の都市基盤整備を実施しました。引き続き、集約型都市構造の形成に向けた都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。

(県土整備部・施策353)

#### 平成29年度の取組方向

過疎・離島・半島地域における様々な課題に対応するため、市町等が行う集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる取組を支援します。

(地域連携部・基本事業25302)

モビリティ・マネジメントの推進について、「市町や交通事業者」、「家族」などを対象としたセミナーやイベント等を実施するとともに、新たな取組として、運転に不安を感じている高齢者の免許返納の促進を図るため、バスの乗り方教室など、公共交通への理解を促す取組を進めます。

(地域連携部・基本事業35202)

平成28年度に行った住民参加型ワークショップで把握した課題・ニーズや県と市町の役割分担などを踏まえ、住民等が主体となったコミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組が県内の中山間地域等で活性化するよう、今後の地域活動を担う人材を市町と連携して育成します。

(地域連携部・施策253)

人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスタープランの改定作業に着手します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。

(県土整備部・施策353)

## 21 地域資源の活用による交流人口の拡大

| KPI                                    |                                  |           |                    |                    |            |                    |                    |
|--|----------------------------------|-----------|--------------------|--------------------|------------|--------------------|--------------------|
| 基本的な<br>取組方向                           | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号     | 26年度      | 27年度               | 28年度               |            | 29年度               | 31年度               |
|  |                                  | 現状値       | 目標値<br>実績値         | 目標値<br>実績値         | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値         | 目標値<br>実績値         |
| 21 地域資源の<br>活用による交<br>流人口の拡大           | 熊野古道の来訪<br>者数 [25202]<br>(地域連携部) | /         | 390 千人             | 435 千人             | 0.75       | 438 千人             | 450 千人             |
|  |                                  | 429 千人    | 352 千人             | 328 千人             |            | /                  | /                  |
|  | 農山漁村の交流<br>人口 [25303]<br>(農林水産部) | /         | —                  | 1,403 千人<br>(27年度) | 1.00       | 1,430 千人<br>(28年度) | 1,484 千人<br>(30年度) |
|  |                                  | —         | 1,376 千人<br>(26年度) | 1,412 千人<br>(27年度) |            | /                  | /                  |
| 観光客満足度<br>[33204]<br>(雇用経済部)           | /                                |           | 21.5%              | 22.5%              | 1.00       | 23.5%              | 25.5%              |
|  | 20.5%                            | 21.5%     | 26.7%              | /                  |            | /                  |                    |
| 県内の外国人延<br>べ宿泊者数<br>[33202]<br>(雇用経済部) | /                                |           | 370,000 人          | 390,000 人          | 0.92       | 410,000 人          | 450,000 人          |
|  | 178,520 人                        | 391,740 人 | 361,700 人<br>(速報値) | /                  |            | /                  |                    |

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

#### ☆成果のポイント☆

- ・ 伊勢志摩国立公園指定 70 周年記念事業の一環として開催した「全国エコツーリズム大会」に約 1,650 名の方が参加。
- ・ 自然体験の推進について、三重まるごと自然体験ネットワーク（142 団体）を立ち上げ、都市圏等でPRを実施したほか、体験プログラム充実に向けた研修派遣（27 名）や新しい自然体験プログラムづくり（5 件）を支援。
- ・ 「三重県海外MICE誘致促進補助金」の創設や三重大学と県内への国際会議の誘致と開催を目的とする協定の締結等により、平成 28 年の国際会議開催件数は 17 件となった。

平成 31 年の熊野古道世界遺産登録 15 周年を見据え、熊野古道協働会議を開催し、来訪者が安心して歩くことができるサイン整備などについて、市町をはじめ、熊野古道の関係団体等と意見交換を行うとともに、熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム3」をふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等を行いました。また、奈良県、和歌山県と連携して大都市圏を対象に情報発信に取り組みました。15 周年に向けては、引き続き市町や関係団体等と連携し、地域の魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。（地域連携部・基本事業 25202）

豊かな自然の保全と伊勢志摩地域への集客・交流を促進するため、市町や関係団体、地元民間企業等とともに「全国エコツーリズム大会」を伊勢志摩国立公園指定 70 周年記念事業の一環として開催し、約 1,650 名の参加を得ました。また、地域の文化に触れるエコツアーや各種体験イベントの開催、首都圏でのイベントへの出展を通じた情報発信等に取り組みました。今後も、さまざまな機会を通じて、エコツーリズムの魅力を国内外に発信し、インバウンドをはじめ、国内外からの集客・交流につなげていく必要があります。（農林水産部・施策 153）

伊勢志摩国立公園が、環境省の進めている国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルとして選定され、9月に設立した「伊勢志摩国立公園地域協議会」において、国立公園を世界水準のナショナルパークにしていくための計画である「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を12月に策定しました。また、3月には、地域住民のナショナルパーク化に向けた機運を醸成するため、伊勢志摩地域の各市町において「ナショナルパーク化キャラバン」を開催しました。官民が一体となって、伊勢志摩国立公園の自然の魅力を確実に継承していくとともに、エコツーリズムなどを推進していくことにより集客・交流の拡大を図る必要があります。（農林水産部・施策153）

自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（142団体）を立ち上げ、アウトドア企業と連携しながらネットワーク会員とともに都市圏等でのPRを行ったほか、体験プログラム充実に向けた研修派遣（27名）や新しい自然体験プログラムづくり（5件）を支援しました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、全6回の起業家養成講座（修了者9名）を実施するとともに、「いなか旅のススメ2016」を活用し県内を中心に情報発信しました。今後、自然体験の推進については、新しい観光ニーズに対応するためのノウハウの共有や誘客につながる効果的な情報発信が必要です。地域資源ビジネスの取組拡大については、より起業意識の高い人材の参加を得るとともに、起業に向けてのフォローが重要です。

「三重まるごと自然体験構想」推進の一環として、県民の皆さんが、県内の豊かな自然に触れてもらうきっかけづくりの場を提供するため、平成29年3月に「三重まるごと自然体験フェア」を、メッセウイング・みえで開催し、家族連れを中心に2,500名が参加しました。



（農林水産部・施策253）

海外誘客については、欧米からの誘客を図るため、フランスやアメリカ合衆国の現地旅行会社等を訪問し、三重県の魅力をPRするとともに、イギリス、ドイツ、カナダ、フランス、イタリアからのメディアや旅行会社のファムトリップを受け入れ、現地での記事掲載や旅行商品の造成を図りました。アジアについても、台湾・タイの旅行会社へのセールス、台湾・マレーシアの旅行博への出展、台湾・香港・タイ・マレーシア等のメディアや旅行会社の県内ファムトリップの受入等により、現地での報道や旅行商品の造成に取り組みました。また、ゴルフツーリズムについては、タイのパタヤにある東海岸ゴルフコース協会（E G A）のゴルフツアー訪問団を受け入れるなど、ゴルフをテーマに海外富裕層の県内への誘致を進めました。また、富裕層誘致については、日本政府観光局（J N T O）と連携し、11月に志摩市で県内観光事業者等を対象とした海外富裕層誘致セミナーを開催するとともに、2月には、海外の富裕層向け旅行会社やメディアを対象としたファムトリップの実施や商談会（I L T M Japan 2017）への参加を通じて、情報発信や旅行商品の造成に取り組みました。伊勢志摩サミット開催による知名度向上という好機を逃すことなく、重点国・地域に加え、G7を中心とする欧米や海外富裕層をターゲットとした旅行会社・メディア招請、旅行博等への出展等プロモーション強化を図りつつ、情報発信や旅行商品造成の働きかけ等に取り組むことが必要です。また、ゴルフツアー誘致を通じて交流人口の拡大や本県の国際的知名度向上を図るため、ゴルフツーリズムのさらなる推進を図る必要があります。（雇用経済部・施策332）

国際会議等MICE誘致については、6月に「三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針」を策定するとともに、国際会議主催者に財政支援をすることで県内での国際会議開催を促進する「三重県海外MICE誘致促進補助金」を創設し、10月には補助金を活用した第1号となる会議が志摩市で開催されました。また、11月には、三重大学と県内への国際会議の誘致と開催を目的とする協定を締結しました。こうした取組の成果もあり、平成28年の国際会議開催件数は目標値（4件）を上回る17件となりました。今後も、県内の会議・宿泊施設や特色ある会議・レセプション開催場所（ユニーク・ベニュー）の状況を整理し、こうした施設関係者や国際会議の主催者となり得る大学・産業界関係者と連携し、三重県で開催するに相応しいテーマ・開催規模の国際会議にターゲットを絞ったセールス・プロモーションを強化していく必要があります。

「三重県海外MICE誘致促進補助金」の創設や三重大学との協定締結等の取組の成果もあり、国際会議開催件数は17件となりました。

（写真：平成29年1月14日～15日に津市内で開催された「第19回日本成人先天性心疾患学会総会・学術総会」）



（雇用経済部・施策332）

バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイス、観光案内窓口などでの案内機能強化のためのコンシェルジュ研修を行いました。引き続き、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる魅力ある観光地づくりを進める必要があります。

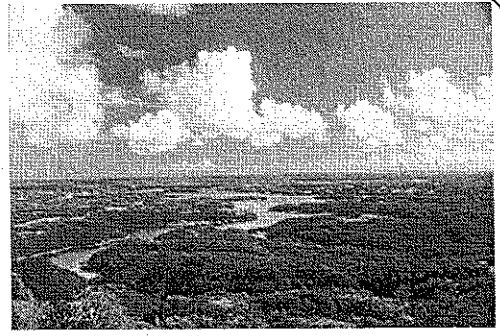
（雇用経済部・施策332）

## 平成29年度の取組方向

- 熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、熊野古道協働会議の場を活用するなど、地域の市町、関係団体等と連携して、情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、国内はもとよりインバウンドも含め、熊野古道への来訪を一層促進します。（地域連携部・基本事業25202）
- 自然公園を中心に、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用するエコツーリズムの取組を促進します。（農林水産部・施策153）
- 世界水準の「ナショナルパーク」として、国内外からの誘客を促進するため、伊勢志摩国立公園地域協議会が12月に策定した「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」に基づき、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全、ビューポイントとして選定された音無山園地（伊勢市）、答志島・神島（鳥羽市）、登茂山園地（志摩市）、鶴倉園地（南伊勢町）や近畿自然歩道の整備、海外への効果的な情報発信、エコツーリズムの推進体制の強化、地域資源の保全と活用を担う人材の育成などに取り組みます。



伊勢志摩国立公園を世界水準のナショナルパークにしていくため、伊勢志摩地域の地元活動団体や企業、市町等と連携しながらステップアッププログラムの着実な実行に努め、国内外からの集客・交流の拡大につなげます。



(農林水産部・施策 153)

三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムの開発、人材の育成、周遊ルートの態勢整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信などに取り組みます。また、農家レストランや農林漁業体験民宿など地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向け、起業家養成講座等による人材育成や継続的な情報発信に取り組みるとともに、様々な主体との連携を図り農山漁村観光をプロデュースする組織・人材を育成します。

(農林水産部・施策 253)

伊勢志摩サミット開催により本県の知名度が飛躍的に向上し、三重県への注目度が高まっている機会を逃すことなく、重点国・地域に加え、G7を中心とした欧米諸国及びアジアも含めた富裕層、ゴルフ客の誘致に向けて、市町、関係機関・団体と連携し、国の方向性も注視しながら積極的に海外誘客プロモーション等を展開します。また、増加傾向にある個人の外国人旅行者に対する情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体との連携による広域の取組も推進していきます。

(雇用経済部・施策 332)

安定的に開催地域に大きな経済波及効果を生み出す国際会議等MICE誘致を促進するため、セールス体制を強化するとともに、誘致促進のための補助金などのツールを生かした誘致に取り組み、国際会議等本県インバウンドの新たな市場として確立します。

(雇用経済部・施策 332)

三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイスを実施し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実を図ることで、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる魅力ある観光地づくりを推進します。

(雇用経済部・施策 332)

(参考) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」重要業績評価指標 (KPI) 一覧

| 基本的な<br>取組方向  | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号                                  | 26年度                                    | 27年度  | 28年度   |  | 29年度   | 31年度   |
|---|---|---|---|--|--|--|--|
|   |   | 現状値                                     | 目標値<br>実績値                                    | 目標値<br>実績値                                     | 目標達成<br>状況                                 | 目標値<br>実績値                                     | 目標値<br>実績値                                     |
| 13 若者の県内<br>定着の促進   | 県内高等教育機<br>関卒業生の県内<br>就職率 [227]<br>(戦略企画部)                    | /                                       | 50.0%   | 51.0%  | 0.96                                       | 53.0%  | 59.0%  |
|   |   | 49.0%                                   | 48.9%   | 48.8%  |  | /  | /  |
| 14 子どもの能<br>力の育成と人<br>口減少に対応<br>する教育体制<br>の確保                       | 全国学力・学習状<br>況調査において<br>全国平均を上回<br>った教科数※2<br>[221]<br>(教育委員会) | /                                       | —   | 2  | 1.00                                       | 4  | 8<br>[全教科]                                     |
|   |   | —                                       | 0   | 2  |  | /  | /  |
|   | 地域等の人材を<br>招へいした授業<br>等を行っている<br>学校の割合<br>[22103]<br>(教育委員会)  | /                                       | 小学校<br>—%<br>中学校<br>—%<br>高等学校<br>94.5%       | 小学校<br>84.0%<br>中学校<br>65.5%<br>高等学校<br>100.0% | 小学校<br>1.00<br>中学校<br>1.00<br>高等学校<br>1.00 | 小学校<br>85.0%<br>中学校<br>67.0%<br>高等学校<br>100.0% | 小学校<br>87.0%<br>中学校<br>70.0%<br>高等学校<br>100.0% |
|   |   | 小学校<br>—%<br>中学校<br>—%<br>高等学校<br>92.6% | 小学校<br>82.9%<br>中学校<br>64.0%<br>高等学校<br>98.5% | 小学校<br>88.4%<br>中学校<br>74.2%<br>高等学校<br>100%   |  | /  | /  |
|   | 全国体力・運動能<br>力、運動習慣等調<br>査の結果※3<br>[223]<br>(教育委員会)            | /                                       | 48.5  | 49.0   | 0.99                                       | 49.5   | 51.0   |
|   |   | 44.5                                    | 48.5  | 48.7   |  | /  | /  |
| 15 しごとの創<br>出   | 農業産出等額<br>[312]<br>(農林水産部)                                    | /                                       | —   | 1,144 億円<br>(27年)                              | 1.00                                       | 1,149 億円<br>(28年)                              | 1,160 億円<br>(30年)                              |
|   |   | —                                       | 1,138 億円<br>(26年)                             | 1,175 億円<br>(27年)                              |  | /  | /  |
|   | 県産材(スギ・ヒ<br>ノキ)素材生産量<br>[313]<br>(農林水産部)                      | /                                       | 341 千m <sup>3</sup>                           | 366 千m <sup>3</sup>                            | 0.86                                       | 387 千m <sup>3</sup>                            | 426 千m <sup>3</sup>                            |
|   |   | 315 千m <sup>3</sup>                     | 303 千m <sup>3</sup>                           | 316 千m <sup>3</sup>                            |  | /  | /  |
|   | 漁業者1人あた<br>り漁業生産額<br>[314]<br>(農林水産部)                         | /                                       | 602 万円<br>(26年)                               | 611 万円<br>(27年)                                | 1.00                                       | 630 万円<br>(28年)                                | 667 万円<br>(30年)                                |
| 593 万円<br>(25年)   |   | 641 万円<br>(26年)                         | 713 万円<br>(27年)                               | /  |  | /  |  |
| 県内中小企業・小<br>規模企業のうち、<br>収益等が向上ま<br>たは維持した企<br>業の割合 [321]<br>(雇用経済部) | /   | 63.5%                                   | 64.5%   | 1.00   | 66.0%                                      | 69.0%  |  |
|   | 62.9%   | 63.1%                                   | 64.7%   |  | /  | /  |  |

| 基本的な<br>取組方向              | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号  | 26年度    | 27年度             | 28年度             |            | 29年度             | 31年度             |
|---------------------------|---|---------|------------------|------------------|------------|------------------|------------------|
|                           |   | 現状値     | 目標値<br>実績値       | 目標値<br>実績値       | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値       | 目標値<br>実績値       |
| 15 しごとの創出                 | 県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計<br>〔323〕<br>(雇用経済部)                        |         | —                | 6,627億円<br>(27年) | 0.99       | 6,676億円<br>(27年) | 6,774億円<br>(29年) |
|                           |   | —       | 6,577億円<br>(26年) | 6,577億円<br>(26年) |            |                  |                  |
|                           | 企業立地件数(累計)<br>〔32501〕<br>(雇用経済部)                                      |         | —                | 60件              | 1.00       | 236件             | 240件             |
|                           |   | —       | —                | 176件             |            |                  |                  |
| 観光消費額<br>〔332〕<br>(雇用経済部) |   | 4,800億円 | 4,850億円          | 1.00             | 4,900億円    | 5,000億円以上        |                  |
|                           | 4,657億円   | 4,830億円 | 4,919億円          |                  |            |                  |                  |
| 16 産業人材の育成                | 農林水産業における新規就業者数<br>〔オジツル〕<br>〔31303〕<br>〔31402〕<br>(農林水産部)            |         | 206人             | 209人             | 1.00       | 218人             | 236人             |
|                           |   | 205人    | 203人             | 221人             |            |                  |                  |
|                           | 「みえの食」の産業を担う人材の育成数(累計)<br>〔32302〕<br>(雇用経済部)                          |         | —                | 80人              | 1.00       | 160人             | 320人             |
|                           |   | —       | —                | 81人              |            |                  |                  |
| 17 働く場・働き方の質の向上           | 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)<br>〔21203〕<br>(環境生活部) |         | 20団体             | 140団体            | 1.00       | 184団体            | 303団体            |
|                           |   | 14団体    | 41団体             | 343団体            |            |                  |                  |
|                           | 民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合<br>〔34201〕<br>(雇用経済部)                       |         | 54.2%            | 56.2%            | 1.00       | 62.0%            | 62.2%            |
|                           |   | 52.2%   | 55.7%            | 60.8%            |            |                  |                  |
|                           | ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合<br>〔34203〕<br>(雇用経済部)                 |         | 42.5%            | 48.0%            | 1.00       | 53.5%            | 65.0%            |
|                           |   | 36.8%   | 43.9%            | 59.4%            |            |                  |                  |
| 18 総合的な移住の促進              | 県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数〔254〕<br>(地域連携部)                             |         | 40人              | 130人             | 1.00       | 160人             | 160人             |
|                           |   | —       | 124人             | 205人             |            |                  |                  |

| 基本的な<br>取組方向                                   | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号                         | 26年度           | 27年度              | 28年度              |                | 29年度              | 31年度              |
|--|--|----------------|-------------------|-------------------|----------------|-------------------|-------------------|
|  |  | 現状値            | 目標値<br>実績値        | 目標値<br>実績値        | 目標達成<br>状況     | 目標値<br>実績値        | 目標値<br>実績値        |
| 19 暮らしの安全・安心の確保                                | 「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数<br>〔11101〕<br>(防災対策部)            | /              | 75件               | 150件              | 1.00           | 200件              | 300件              |
|  |  | —              | 91件               | 158件              |                | /                 | /                 |
|  | 県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数<br>〔12102〕<br>(健康福祉部)            | /              | 217人              | 218人              | 1.00           | 225人              | 243人              |
|  |  | 206人           | 211人              | 219人              |                | /                 | /                 |
| 県内看護系大学卒業者の県内就業者数<br>〔12102〕<br>(健康福祉部)        | /  | —              | 177人<br>(27年度)    | 0.79              | 195人<br>(28年度) | 231人<br>(30年度)    |                   |
|  | —  | 159人<br>(26年度) | 140人<br>(27年度)    |                   | /              | /                 |                   |
| 介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数<br>〔122〕<br>(健康福祉部) | /  | 655人           | 481人              | 0.75              | 238人           | 0人                |                   |
|  | 863人   | 596人           | 639人              |                   | /              | /                 |                   |
| 20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり                           | モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計)<br>〔35202〕<br>(地域連携部)  | /              | 1件                | 5件                | 1.00           | 9件                | 15件               |
|  |  | —              | 1件                | 6件                |                | /                 | /                 |
|  | 複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計)<br>〔25302〕<br>(地域連携部) | /              | —                 | 1事例               | 1.00           | 2事例               | 6事例               |
| —  |  | —              | 1事例               | /                 |                | /                 |                   |
| 21 地域資源の活用による交流人口の拡大                           | 熊野古道の来訪者数<br>〔25202〕<br>(地域連携部)                      | /              | 390千人             | 435千人             | 0.75           | 438千人             | 450千人             |
|  |  | 429千人          | 352千人             | 328千人             |                | /                 | /                 |
|  | 農山漁村の交流人口<br>〔25303〕<br>(農林水産部)                      | /              | —                 | 1,403千人<br>(27年度) | 1.00           | 1,430千人<br>(28年度) | 1,484千人<br>(30年度) |
|  |  | —              | 1,376千人<br>(26年度) | 1,412千人<br>(27年度) |                | /                 | /                 |
|  | 観光客満足度<br>〔33204〕<br>(雇用経済部)                         | /              | 21.5%             | 22.5%             | 1.00           | 23.5%             | 25.5%             |
| 20.5%  |  | 21.5%          | 26.7%             | /                 |                | /                 |                   |
| 県内の外国人延べ宿泊者数<br>〔33202〕<br>(雇用経済部)             | /  | 370,000人       | 390,000人          | 0.92              | 410,000人       | 450,000人          |                   |
|  | 178,520人   | 391,740人       | 361,700人<br>(速報値) |                   | /              | /                 |                   |

※2 全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

※3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較(小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数)。



## ○ 検証レポートの見方

○○減対策

基本目標

～○○○～

めざす姿

自然減対策及び社会減対策でめざす目標を記載しています。

### 評価結果をふまえた○○減対策の進展度と判断理由

|          |                                |      |                  |
|----------|--------------------------------|------|------------------|
| 進展度<br>* | 進展度を A～D<br>の 4 段階で評価<br>しています | 判断理由 | 左欄の判断理由を記載しています。 |
|----------|--------------------------------|------|------------------|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 数値目標

| 内 容   | 26 年度                         | 27 年度                | 28 年度                |                       | 29 年度         | 31 年度         |
|---|-------------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|---------------|---------------|
|   | 現状値                           | 目標値<br>実績値           | 目標値<br>実績値           | 目標達成<br>状況            | 目標値<br>実績値    | 目標値<br>実績値    |
| 三重県まち・ひと・しごと創生<br>総合戦略における基本目標を記<br>載しています。 | 26 年度の<br>現状値                 | 27 年度の<br>目標値<br>実績値 | 28 年度の目<br>標値<br>実績値 | 28 年度の<br>目標の<br>達成状況 | 29 年度の<br>目標値 | 31 年度の<br>目標値 |
| 数値目標の説明                                     | この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。 |                      |                      |                       |               |               |
| 毎年度目標値の設定について                               | 毎年度の目標値の設定の考え方を記載しています。       |                      |                      |                       |               |               |

### 平成 28 年度の検証結果（総括）

※ 基本目標及び KPI の達成度と、「平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題」、「平成 29 年度の改善のポイントと取組方向」の記述内容を踏まえ、全体の評価結果として記述しています。

【基本目標】

【KPI】

【今後の課題・取組】

ライフシーンまたはライフステージ  
の名称を記載しています。

基本的な取組方向番号と名称を  
記載しています。

【〇〇】

〇〇 〇〇〇

| KPI   |   |              |              |              |                      |              |              |
|---|---|--------------|--------------|--------------|----------------------|--------------|--------------|
| 基本的な<br>取組方向  | 指標名<br>〔 〕内は第二次行動<br>計画の指標番号  | 26年度         | 27年度         | 28年度         |                      | 29年度         | 31年度         |
|   |   | 現状値          | 目標値<br>実績値   | 目標値<br>実績値   | 目標達成<br>状況           | 目標値<br>実績値   | 目標値<br>実績値   |
| 三重県まち・ひと・しごと創生<br>総合戦略にお<br>ける基本的な<br>取組方向の番<br>号と名称を記<br>載しています。 | 三重県まち・ひと・しごと創生<br>総合戦略にお<br>ける活動指標を記載<br>しています。<br>〔〇〇〇〕<br>(〇〇〇〇部) |              | 27年度の<br>目標値 | 28年度の<br>目標値 | 28年度の<br>目標の達<br>成状況 | 29年度の<br>目標値 | 31年度の<br>目標値 |
|   |   | 26年度の<br>現状値 | 27年度の<br>実績値 | 28年度の<br>実績値 |                      |              |              |

\* 指標名中の〔 〕内において、“数値”は「みえ県民カビジョン第二次行動計画」の施策または基本事業の番号を、“スマイルプラン”は「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点目標であることを示しています。(第二次行動計画とスマイルプランの両方の目標となっている場合は、第二次行動計画の施策または基本事業の番号を記載しています。)

\* 現状値については、原則、平成26年度末(または平成26年度中)の数値となりますが、平成27年度実績値が平成26年度の数値を用いる指標については、平成25年度以前の数値を掲載し、「(〇〇年(度))」等と掲載しています。

\* 総合戦略策定時に、平成27年度実績となる数値が判明している指標に対しては、平成27年度の目標値は設定していません。また、平成26年度末以外の現状値については、( )書きで、その時点を記載しています。新たな取組などにより現状値や実績値のないものについては、一と記載しています。

\* 現時点で、平成28年度の実績値の把握が困難な指標等について、把握可能な最新年度の数値を用いた場合は、「(〇〇年(度))」と記載しています。

\* 平成28年度の目標値について、スマイルプランまたは第一次行動計画の目標となっており、その目標をそのまま引き継いでいるものについては、スマイルプランまたは第一次行動計画の平成28年度目標を記載しています。

\* 28年度現状値の判明に伴い、28年度の実績結果を踏まえ、総合戦略に掲げた31年度目標値を再設定している場合には、「31年度目標値」欄で、再設定後の目標値を上段に、総合戦略に掲げた目標値を下段に( )書きでお示ししています。

また、平成31年度の実績結果を評価する時点で、平成31年度実績の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の実績により評価することとし、評価に用いる対象年度について「(〇〇年度)」と記載しています。

\* 累計で目標を設定しているKPIの一部については、目標総合戦略(5年間)と第二次行動計画(4年間)の計画期間の差から生じる1年分(平成27年度の実績値)の差異に対応するため、平成31年度の目標(累計)に平成27年度の実績は加算していません。

\* 28年度における目標達成の状況を1.00(達成)~0.00までの数値で表記しています。

## 平成 28 年度 の 取 組 概 要 と 成 果、 残 さ れ た 課 題

※ 基本目標及びKPIの目標達成にかかる主な取組概要と成果、残された課題について、成果レポートから該当部分を抽出して記述しています。

(〇〇〇部・施策番号または基本事業番号)

## 平成 29 年度 の 取 組 方 向

※ 基本目標及びKPIの目標達成にかかる主な改善のポイントと取組方向について、成果レポートから該当部分を抽出して記述しています。

(〇〇〇部・施策番号または基本事業番号)

\*各文末の( )内において、“数値”は「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の施策または基本事業の番号を、“スマイルプラン”は「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点目標値であることを示しています。(第二次行動計画とスマイルプランの両方の目標となっている場合は、第二次行動計画の施策または基本事業の番号を記載しています。)

\*施策または基本事業の番号は、KPIとの関係を分かりやすく示すために、成果レポートで記述している施策や基本事業の番号とは一致していないものがあります。